

# 大学の廃校が地域経済に与える影響<sup>1</sup>

関西学院大学  
亀田啓悟研究会  
地方創生①  
金子 桜介  
李 河林  
竹田 里奈  
藤田 悠理  
米田 凌悟

2025年 11月

---

<sup>1</sup> 本稿は、2025年12月13日、12月14日に開催されるISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2025」のために作成したものである。本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。本稿の執筆にあたり、ヒアリング調査をご協力いただいた高知工科大学研究連携部地域イノベーション共創推進課のご担当者様、公立大学法人福知山公立大学企画・地域連携課地域連携係のご担当者様には心から感謝する。また、本研究の遂行および本稿の執筆にあたり、関西学院大学総合政策学部亀田啓悟教授、日本大学法学部政治経済学科竹本亨教授、千葉大学大学院社会科学研究院後藤剛志准教授、関西学院大学総合政策学部陸震坤助教、ならびに亀田研究会の先輩方から多くの貴重なご助言とご指導を賜った。ここに記して感謝の意を表したい。

# 要約

近年、日本全国の大学や短期大学(以下、短大とする)において学生の募集停止や廃校が相次いでいる。特に2010年以降から廃校件数は急増しており、それまでほとんどなかった四年制大学の廃校も見られるようになった。

大学・短大が廃校に至る発端としては、定員未充足状態の慢性化による学生の募集停止が挙げられる。特に、近年の私立大学においては定員の未充足状態が深刻な問題となっており、私立大学のうち定員未充足校は59%を占めている。またこれに伴い、数多くの私立大学・短大で学生募集停止が決定されており、その規模は前例のない規模になっている。

このように私立学校が廃校に至る要因は、大きく分けて(1)少子化による18歳人口の減少(2)財務基盤の脆弱性(3)定員未充足大学を淘汰する政策の3つがある。18歳人口の減少により入学者が減少したことによって、定員未充足状態が慢性化し、脆弱な財務基盤を持つ私立大学の経営状態が悪化した。また、それに加えて定員未充足大学を淘汰する政策が導入されたことで経営改善の手段が大きく制限され、学生の募集停止や廃校に至る私立大学・短大が増加したと推察される。

このような大学・短大の廃校は、地域経済の縮小や地域格差の拡大を招く可能性が示唆されている。

現在、人口や企業活動、所得など様々な経済活動において東京一極集中が進行しており、大学・短大が廃校することで更なる地域経済の縮小、地域格差の拡大を引き起こす懸念がある。文部科学省(2021a)は、地域における大学の衰退は、地域成長の原動力を喪失させる深刻な問題が指摘されている。実際、高岡法科大学の学生募集停止、三重中京大学の廃校により、地域の人材教育機能や産業への貢献が失われ、地域経済を縮小し地域格差を拡大させる可能性が指摘されている。しかし、その検証は海外事例のみにとどまっており、我が国では実証的な検証や定量的な分析は未だ実施されていない。

本稿では「大学の廃校が地域経済にどのような影響を与えるか」を問題意識とした分析を行うことで大学・短大の廃校による影響を明らかにし、大学の存続に向けた政策提言を行う。具体的には、公示地価データを用いて大学廃校を外部刺激としたイベントスタディ分析を行うことで、大学の廃校がもたらす地域経済への悪影響を実証的に検証する。その上で大学存続に向けた政策と大学存続の効果を最大限発揮するための政策を提言する。

本稿の構成は以下のとおりである。まず第1章で大学・短期大学における廃校の現状とその要因について説明する。また、大学や短期大学の廃校が周辺地域にもたらす影響について整理し、本稿の「大学の廃校が地域経済にどのような影響を与えるか」という問題意識の背景を説明する。

第2章では、大学が地域経済に与える影響を分析した先行研究を(1)大学が地域経済に与える影響(2)大学の廃校・撤退が地域経済に与える影響の2つに分類しまとめる。この上で、本稿の(1)我が国において実証的な分析を行っている点(2)経済理論に基づき大学近傍10地点の加重平均公示地価データを使用している点の2点が、先行研究と比して強い新規性・独自性を持つことを説明する。

第3章では、「大学の廃校が地域経済に負の効果をもたらす」を検証仮説に設定し、大学の廃校が地域経済にどのような影響を与えるかをイベントスタディ分析を用いて実証的に検証する。

第4章では、第3章の分析結果を基に、大学を存続したうえでその効果が最大限発揮さ

れることが期待される公立化政策を2つ提案する。具体的には、費用便益の観点から、財務シミュレーションを用いて公立化の優位性を検証する。その上で、公立化の課題を前後で整理し、それぞれに対応した政策提言を行う。具体的には、以下の政策提言を行う。

政策提言Ⅰ【地方自治体と大学の包括連携協定の具体化及び活動の促進】

政策提言Ⅱ【地方自治体と公立化大学間の包括連携協定に基づく共同・受託研究の促進】

第5章では、本稿の貢献と結論を簡単にまとめ、残された課題について論じる。

# 目次

要約.....	2
第1章 現状・問題意識.....	5
第1節 大学・短期大学の危機.....	5
第1項 廃校を選択する大学・短大.....	5
第2項 大学・短大が廃校に至る過程.....	6
第3項 定員未充足校の増加.....	6
第4項 募集停止の増加.....	7
第2節 廃校・募集停止の要因.....	8
第1項 少子化による18歳人口の減少.....	8
第2項 財務基盤の脆弱性.....	9
第3項 定員未充足大学を淘汰する政策.....	10
第3節 地域経済の現状・懸念.....	15
第1項 地域経済の現状.....	15
第2項 地域経済への懸念.....	19
第4節 問題意識.....	20
第2章 先行研究及び本稿の位置づけ.....	21
第1節 大学が地域経済に与える影響に関する先行研究.....	21
第2節 大学の廃校・撤退が地域経済に与える影響に関する先行研究.....	24
第3節 本稿の位置づけ.....	25
第3章 分析.....	27
第1節 分析の方向性.....	27
第1項 因果推論における処置群・統制群の設定.....	27
第2項 大学の廃校が地価に与える影響.....	28
第3項 推計手法.....	32
第4項 分析結果.....	32
第5項 分析結果のまとめ.....	34
第4章 政策提言.....	35
第1節 政策提言の方向性.....	35
第2節 公立化前後における課題.....	35
第3節 政策提言全体の流れ.....	36
第4節 政策提言Ⅰ【地方自治体と大学の包括連携協定の具体化及び活動の促進】 ..	36
第2項 政策提言Ⅱ【公立化支援チーム派遣制度の創設】 ..	36
第5節 公立化による経営改善.....	38
第1項.....	38
第2項 公立化便益の算出.....	38
第2項 公立化費用の算出.....	41
第6節 政策提言まとめ.....	46
おわりに.....	46
参考文献・データ出典.....	47

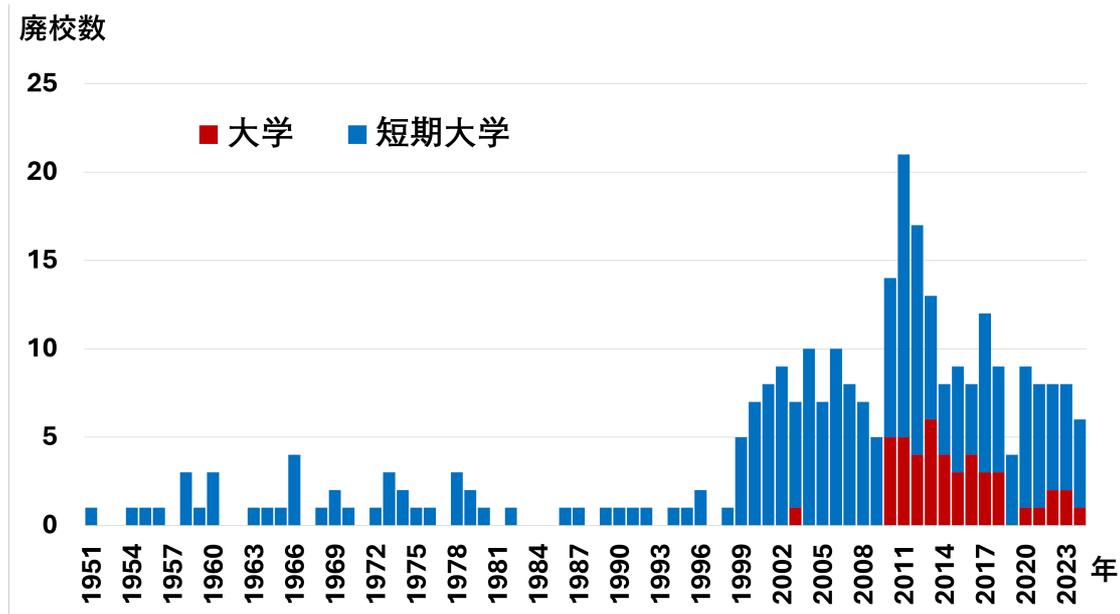
# 第1章 現状・問題意識

## 第1節 大学・短期大学の危機

### 第1項 廃校<sup>2</sup>を選択する大学・短大

近年、全国の大学では学生の募集停止や廃止を余儀なくされる事例が相次いでいる。1999年以前は、短期大学(以下、短大とする)がわずかに廃校する程度であったが、1999年から短大の廃校数が年間5校を超えるようになり、廃校数の増加が顕著に見られるようになった。また、2010年前後を境に廃校件数が急増し、それまで稀であった四年制大学の廃校も目立つようになった(図1)。その後も廃校の増加傾向に歯止めはかからず、今後も大学・短大の廃校は増加傾向で推移することが予想される。このことから大学・短大の廃校は一時的な現象ではなく、様々な社会的要因により高等教育機関の経営悪化が表面化した構造的な問題であると考えられる。

図1 大学・短期大学の廃校数推移



(文部科学省

(2011b, 2012b, 2013b, 2014b, 2015b, 2016b, 2017b, 2018b, 2019b, 2020b, 2021b, 2022b, 2023b, 2024h, 2025c),

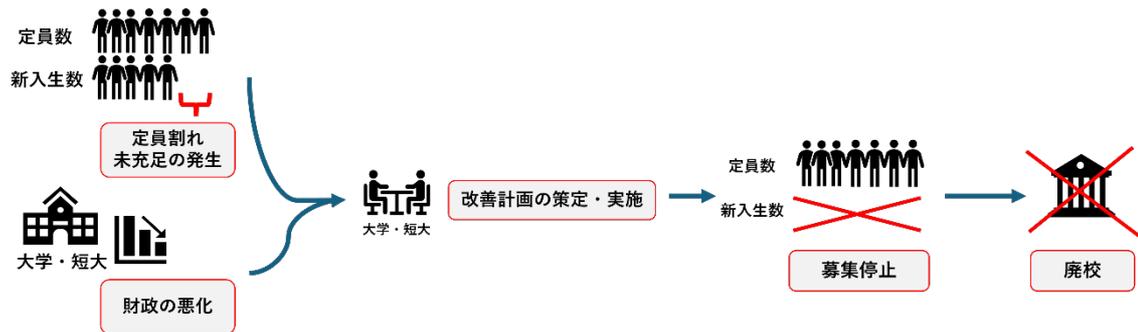
<sup>2</sup> 文部科学省の公的資料等では大学の撤退に関して「廃止」という用語が用いられているが、本稿では一般的な理解に配慮し、「廃校」という用語を用いることとする。

高等教育資格承認情報センター(2025)より筆者作成

## 第2項 大学・短大が廃校に至る過程

大学・短大が廃校に至るまでには、段階的な過程が存在する。図2は、大学・短大が廃校に至るまでの主な過程を示すものである。

図2 大学・短大が廃校に至る過程



(筆者作成)

まず、入学者数の減少や財務状況の悪化を踏まえ、大学・短大<sup>3</sup>が自主的に改善計画を策定する。大学・短大が策定した改善計画の達成が困難であると判断した場合に、学生の募集停止や廃校の方針を決定する。この決定は定員未充足が慢性化し、教育体制や財務運営の維持が困難になった段階で行われることが多い。実際、2025年度の募集停止を決定した富山県の高岡法科大学は、1999年度以降、定員未充足の状態が続いたことで志願者の増加が見込めず募集停止を決定した(朝日新聞デジタル, 2025年4月15日)。また、2026年度の募集停止を決定した京都府の京都ノートルダム女子大学と愛知県の名古屋柳城女子大学も同様の理由から募集停止を決定している(朝日新聞デジタル, 2025年4月25日, 大学ジャーナルオンライン, 2025年2月20日)。

次に、募集停止を決定した大学・短大は、全学生が卒業するまで学校運営を維持する必要があるため、全学生の卒業後、理事会において廃校に係る決議を経て、文部科学省に廃校申請し、正式に廃校となる(文部科学省, 2025f)。高岡法科大学が2025年度に学生の募集停止を決定したものの、2028年度に廃校の申請を予定しているのは、在学生在が全員卒業するまでは正式に廃校を申請することができないからである。

以上より、大学・短大の廃校は、定員未充足状態の慢性化により学生の募集停止が決定され、その後全学生の卒業をもって正式に廃校となるという過程を経て進むことがわかる。

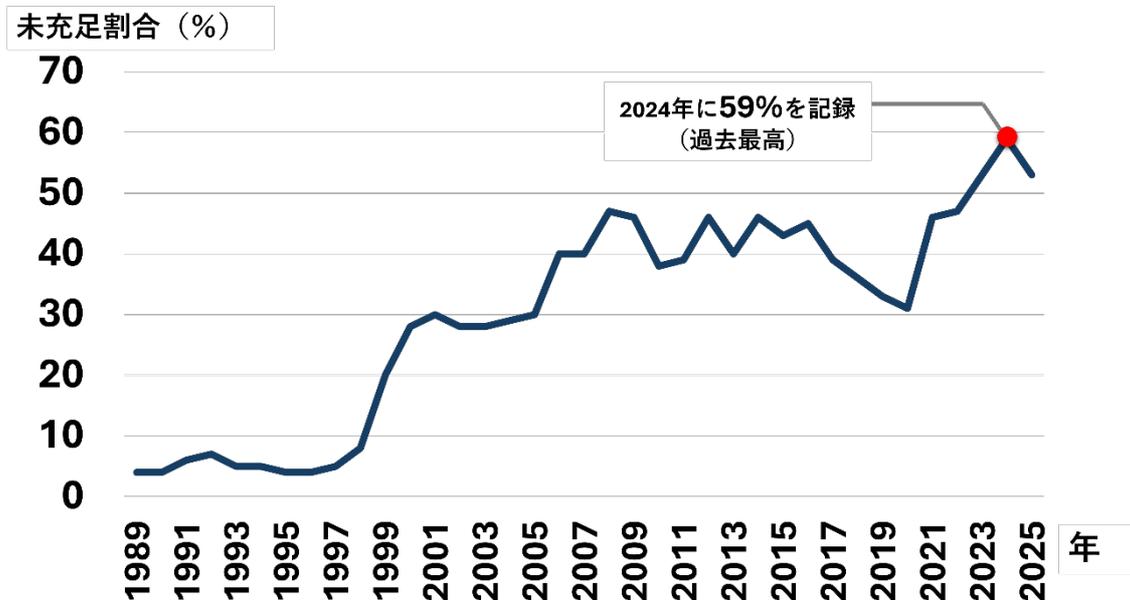
## 第3項 定員未充足校の増加

定員未充足状態の慢性化は大学・短大を学生募集停止や廃校に導く発端であると考えら

<sup>3</sup> ここでの「大学・短大」は、大学・短大を運営する学校法人のことを指す。

れる。大学の定員未充足校割合<sup>4</sup>は1990年代までは概ね4~8%の低水準で推移していたが、1999年に20%へと急増した後から増加傾向が続き、2024年には過去最高となる59%に到達した(図3)。後述する少子化による18歳人口の減少や政策的背景などを踏まえると、今後も定員未充足校の増加が推察される。

図3 私立大学の定員未充足校割合



(日本私立学校振興・共済事業団(2025)より筆者作成)

また、図1、3から、私立大学の定員未充足校割合と大学・短大の廃校には密接な関係があると考えられる。よって、定員未充足が深刻となってきている現状は、今後の大学の大量廃校を予見させるものと言える。

#### 第4項 募集停止の増加

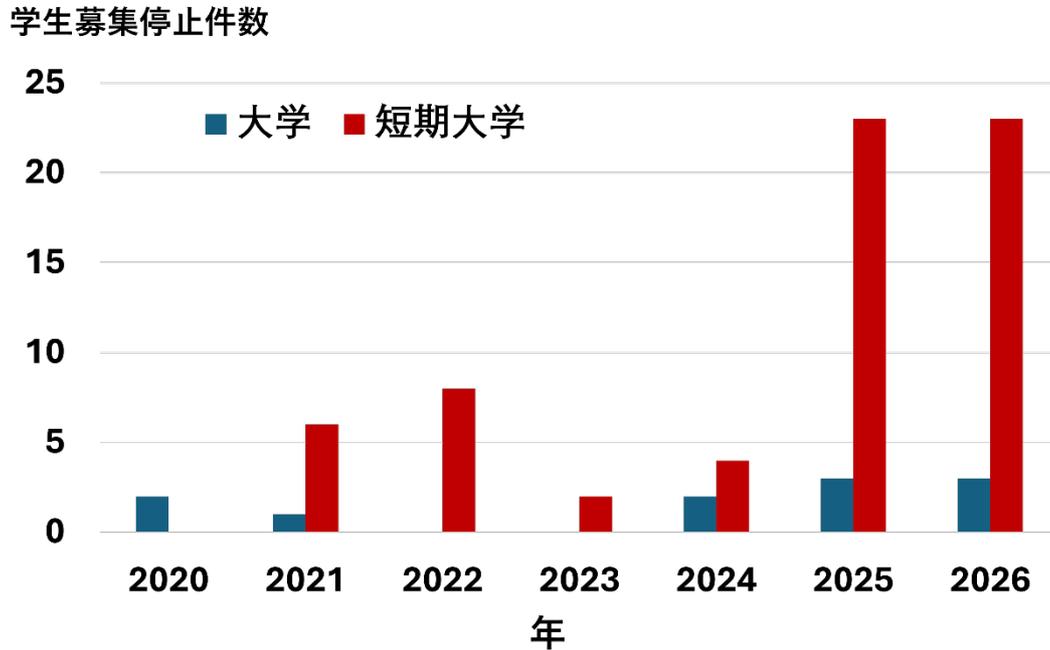
このように、定員未充足状態の深刻化は、私立大学・短大の廃校を予見させるが、通常、「学生募集停止」という経営判断が先行する。実際、近年多くの私立大学・短大が学生募集停止を決定している。

2020~2023年度において、募集停止を決定した私立の大学は年間0~2校、短大で年間2~8校程度であった。しかしながら、2025年度には大学3校と短大23校の募集停止が決定しており、2026年度には大学3校と短大23校の募集停止が予定されている(図4)。このように複数年度にわたり前例のない規模で募集停止が続いており、2020~2023年度にはほとんど見られなかった四年制大学における募集停止も発表されてるようになったのは注目に値する。四年制大学を含む高等教育全体が構造的な縮小局面に入っており、学生確保や財務運営の観点から、継続的な教育提供が困難となりつつある現実が顕在化してきてい

<sup>4</sup> 私立大学のうち「定員未充足校」が占める割合を指す。

ると言える。

図4 募集停止件数の推移



(大学ジャーナルオンライン(2025年4月25日), 文部科学省(2025g)より筆者作成)

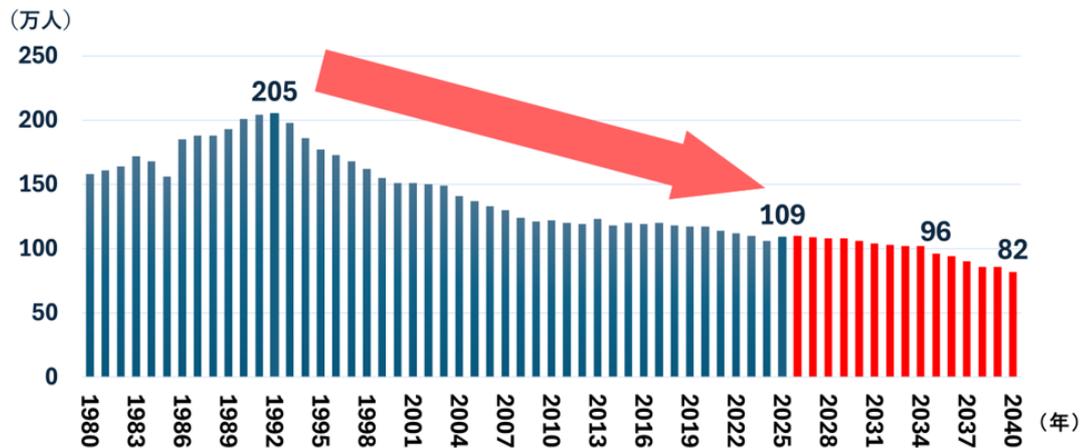
## 第2節 廃校・募集停止の要因

大学・短大が廃校に至る背景には以下3点の要因が存在すると考えられる(総務省, 2023 文部科学省, 2024a, 2024c 一般社団法人日本私立大学連盟, 2024)。

### 第1項 少子化による18歳人口の減少

第1に、少子化による18歳人口減少の進行である。文部科学省(2023)よれば、18歳人口は1992年の約205万人から減少を続け、2025年には約109万人まで減少している。また、2035年には初めて100万人を下回って約96万人となると推計されており、将来的には約82万人にまで縮小すると考えられている(図5)。さらに、2035年には18歳人口の急減が予想されており、それに伴って大学進学者数のさらなる減少が見込まれている(日本経済新聞, 2025年3月28日)。

図5 我が国における18歳人口の推移



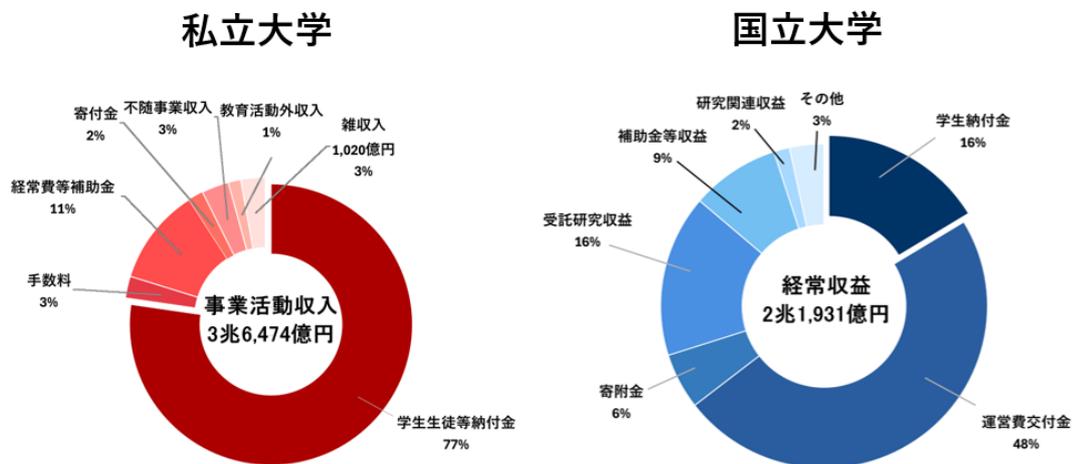
(総務省(2023)より筆者作成)

## 第2項 財務基盤の脆弱性

第2に、財務基盤の脆弱性である。募集停止や廃校に至る大学・短大に私立学校が多いのは、私立学校特有の脆弱な財務基盤に起因するところが大きく、私立大学・短大の財務基盤は入学定員の充足状況に強く依存しているとされている(大槻, 2024)。実際に私立大学の収入構造は、学生生徒等納付金<sup>5</sup>が全体収入の約77%を占めており、国立大学(以下、国立大とする)の16%と比べて極めて高い比重を示している(図6)。したがって私立大学は学生納付金の減少、すなわち入学者数の減少が直ちに経営の不安定化につながる構造的な脆弱性を抱えていると言える。その中でも、小規模大学や女子大学(以下、女子大とする)、単科大学は、特に学生納付金に依存する割合が高く、経営基盤の脆弱さが顕著となっている。近年では、経営難から学部再編や統合を余儀なくされる事例も相次いでおり、財務基盤の強化が喫緊の課題となっている(津山市, 2025)。

<sup>5</sup> 学生生徒等納付金とは、授業料や入学金などの教育機関が学生・生徒に就学の対価として義務的に徴収する費用の総称である。

図6 国私立大学の収入構造



(一般社団法人日本私立大学連盟 (2024) より筆者作成)

### 第3項 定員未充足大学を淘汰する政策

第3に、定員未充足大学を淘汰する政策である。大学・短大が廃校を選択する背景には社会的要因だけではなく、政策的な要因も存在する。文部科学省は、大学設置基準に基づき、大学数や定員管理を適正化する政策を展開している(文部科学省, 2024c)。これらの政策は、教育の質の保証や公費配分の適性化を目的とするが、結果として定員未充足によって財政基盤が乏しい大学の廃校を引き起こす側面を持つ。ここでは、定員未充足の大学に対する政策を4つ概観する。

#### (1) 修学支援新制度<sup>6</sup>の厳格化

第1に、「高等教育の修学支援新制度」の厳格化が挙げられる。この修学支援新制度は2020年4月より開始した授業料・入学金の免除または減額と、返還を要しない給付型奨学金を通じて、大学や短大、高等専門学校、専門学校といった高等教育機関の学費負担を軽減する制度である。文部科学省は2024年度から修学支援新制度の厳格化として「直近3年連続で定員充足率が8割未満の大学を修学支援新制度の対象外とする」措置を導入した(文部科学省, 2024a)。また、同制度の変更前までは、1)直前3年度全ての収支計算書の「経常収支差額」がマイナス 2)直前年度の貸借対照表の「運用資産-外部負債」がマイナス 3)直前3年度全ての在籍学生数が8割未満、以上3点に全て該当すると就学支援新制度の対象外となっていたが、同制度の厳格化により3)に該当するのみで就学支援新制度の適用外となる措置が取られた。さらに、d) 大学全体の収容定員が5割を切る場合には、この制度からの除外猶予すら認められないことが定められている(文部科学省, 2024d)。文

<sup>6</sup> 新制度という名称であるが、旧制度があるわけではない。

部科学省(2020b)によると、制度創設当初の2020年度から同様の収容定員充足率に関する基準は存在していたものの、就学支援新制度の対象外となった学校は2023年度まで年間数校程度と極めて少数であった。しかし、2024年度からd)が加わったことで修学支援新制度の対象外となる私立の大学が13校、短大が31校に急増した。そのうち、少なくとも大学1校<sup>7</sup>、短大12校<sup>8</sup>は、その後、学生募集の停止を決めたことが明らかになっている(朝日新聞デジタル, 2024年2月28日)。つまり、経済的な支援を必要とする学生が修学支援新制度の適用外となった大学・短大を選びにくくなったことで、学生募集停止が誘発されるようになったと考えられる。

表1 修学支援新制度の変更点

	2020年度(創設当初)	2024年度(厳格化)
基本要件	①直近3年度の全てで経常収支差額がマイナス ②直前年度の外部負債がマイナス ③直近3年度の全てで収容定員充足率の8割未満であること	同左 ※ただし、③に該当すれば①②を問わず対象外
例外規定	記載なし	進学・就職率が9割越えの場合は対象除外を猶予 ※ただし、大学全体の収容定員が5割未満の場合は猶予なし

(文部科学省(2024c)より筆者作成)

## (2) 私学助成の厳格化

第2に、私学助成の厳格化である。私学助成とは、私立学校に対する財政的支援を提供する制度であり、教育機会の拡充や学校の経営安定化、教育水準の向上を目的とする助成金である。これは国や地方自治体から支給され、各私立学校の教育活動に利用される。その中心を成すのが「私立大学等経常費補助金」であるが、文部科学省は2026年度から経営難の大学に対する「私立大学等経常費補助金」の交付要件を厳格化する方針を示した。同制度の厳格化は、収容定員充足率の割合に応じた、私立大学等経常費補助金が減額・不交付をもたらす(文部科学省, 2024c)。定員充足率が89%以下だと支給される補助金から13%の減額、51~55%の定員充足率であると補助金が半減し、50%以下であると不交付となる。

<sup>7</sup> 修学支援新制度の対象外となり、学生募集停止を決めた大学は、高岡法科大学である。

<sup>8</sup> 修学支援新制度の対象外となり、学生募集停止を決めた短大は、光塩学園女子短期大学、拓殖大学北海道短期大学、城西短期大学、大妻女子短期大学、星美学園短期大学、帝京短期大学、貞静学園短期大学、上智大学短期大学部、滋賀文教短期大学、鈴鹿大学短期大学部、横浜女子短期大学、名古屋文理大学短期大学部の12校である。

表 2 私立大学等経常費補助金の交付条件

充足率	99~98%	97~95%	94~90%	89%	88%	...	56%	55~51%	50%未満
増減率	+6%	+3%	±0%	▲13%	▲14%	...	▲48%	▲50%	不交付

(文部科学省(2024c)より筆者作成)

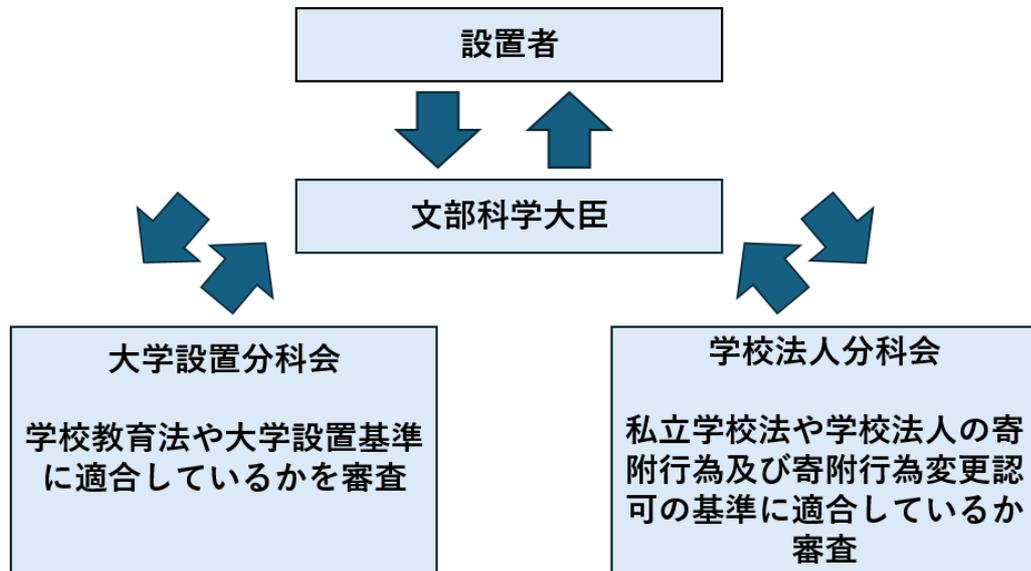
また、2025年度より文部科学省は経営が悪化している42学校法人に対し、個別に経営改善計画の提出を求めて指導を行っている。今後は経営不振の学校法人がさらに増えることを見据え、指導・助言の体制を強化した上で、対象を約100法人へ拡大する予定である(読売新聞, 2025年4月24日)。さらに、提出された改善計画が実行されず、経営が改善しない場合には、私学助成金を減額する方針が示されており、実効性のある経営改革を促す仕組みとなっている(文部科学省, 2025e)。

### (3) 大学設置審査・寄附行為設置認可審査の厳格化

第3に、大学設置審査および寄附行為設置認可審査の厳格化である。文部科学省は、2025年度に大学設置審査を、2026年度に寄附行為設置認可審査をそれぞれ厳格化する方針を示している。

大学設置審査とは、学校法人等が新たに大学や学部を開設する際、文部科学大臣の認可を受けることで正式な設置を許可する制度である。申請にあたって設置者は、教育課程や教員組織、校地・校舎などが法令基準に適合していること、また法人としての経営基盤が健全であることを示す必要がある。審査は、文部科学大臣から大学設置・学校法人審議会へ諮問され、その下部組織である「大学設置分科会」と「学校法人分科会」によって行われる。前者は学校教育法および大学設置基準に基づき教育課程や教員組織、施設等の妥当性を審査し、後者は私立学校法および「学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」に基づき財務や組織運営の適正性を審査する。両分科会の審査結果は、大学設置・学校法人審議会として文部科学大臣に答申され、最終的な認可の可否が判断される(文部科学省, 2025f)。

図7 大学設置認可の手順



(文部科学省(2025f)より筆者作成)

大学設置審査制度の厳格化では、認可申請時点において既存の学部または短大の「収容定員に対する在籍学生数の割合」が5割を下回る場合、申請は不認可とされる(文部科学省, 2024c)。すなわち、2025年度以降、5割以上の定員割れを起こした私立大学・短大は、新規の学部・学科を設置できなくなる。大学が生き残りを図るために学部再編や特色ある新設を試みても、定員割れが継続していれば制度上その手段を封じられることになる。

次に、寄附行為とは、学校法人運営の基本規程であり、株式会社における「定款」に相当する。寄附行為には、目的や名称、役員、会計、評議員に関する事項など、学校法人の運営に不可欠な内容が定められ、私立学校法第30条に基づき文部科学大臣の認可によって効力を持つ。また、変更時にも同様の認可が必要となる(文部科学省, 2025d)。

寄附行為設置認可審査制度の厳格化では、寄附行為の変更を申請する学校法人が設置する全ての大学等について、「学部単位で収容定員に対する学生数の割合」が5割を下回る場合、申請が不認可となる(文部科学省, 2024c)。したがって2026年度以降、定員割れが深刻な大学は、寄附行為の変更を通じた組織改革や学部再編といった大学経営上の根本的な制度設計の見直しが困難となる。つまり、経営改善のための自由度が大きく制限され、定員未充足の大学・短大ほど再生の手段を失う制度設計が進みつつあるといえる。

表3 大学設置審査・寄附行為設置認可審査の基本要件

	大学設置審査	寄附行為設置認可審査
実施年度	2025年度	2026年度
基本要件	収容定員に対する在籍学生数の割合が5割を下回る	学部単位で収容定員に対する学生数の割合が5割を下回る
主に制限される行為	学部・学科の新設・再編	組織改革、経営改革

(文部科学省(2024c)より筆者作成)

#### (4) 補助金申請資格の制限

第4に、補助金申請資格の制限である。現在、定員未充足状態にある大学には、1) 大学教育再生戦略推進費(以下、再推費とする)と2) 大学・高専機能強化支援事業という2点の申請が制限されている。まず、再推費とは、国立・公立・私立全ての大学を対象とし、中央教育審議会等で提言された政策課題に特化して大学を誘導的に支援する補助金のことである。具体的には、1) 世界トップレベルの教育研究を展開し国際的な発信力を高める大学の支援、2) 革新的な教育研究プログラムの開発やシステム改革を促し、大学教育の質を向上させる事業の重点的な支援という2つの目的がある。しかし再推費は、直近の修業年限期間<sup>9</sup>中、連続して収容定員充足率が7割未満であれば申請ができず、全学の収容定員充足率<sup>10</sup>が5割を上回らない場合は、上記を問わず申請できないと定められている。

次に、大学・高専機能強化支援事業<sup>11</sup>とは、私立・公立の大学及び高等専門学校を対象に、成長分野を牽引する高度専門人材の育成を促すため、学部転換等の改革を行う意欲的な大学・高専を支援する事業である。同事業は、改革が予見可能性をもって進められるよう基金を創設し、安定的かつ機動的で継続的な財政支援を行っている。しかし、同事業も申請には制限があり、大学の総収容定員充足率が計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請、もしくは、届出までに8割を満たさない場合は申請することができない。以上のように、定員割れが慢性化した大学は、改革推進に必要な財源を確保することでさえ困難な状況に置かれている。

<sup>9</sup> 直近の修業年限期間とは、「現在、在籍する学生が入学して卒業するまでの期間」のことを指す。例えば、学士課程なら4年間、短大なら2年間、高等専門学校なら5年間の期間のことである。

<sup>10</sup> 全学の収容定員充足率とは、(設置する学部の在籍者数の和/設置する学部の収容定員の和)のことである。

<sup>11</sup> 大学・高専機能強化支援事業は、学部再編等に必要経費(検討・準備段階から完成年度まで)を原則8年以内、最長10年間20億円程度まで支援する事業である。

表 4 補助金申請制度の基本要件

	大学教育再生戦略推進費	大学・高専機能強化支援事業
支援対象	国立・公立・私立	公立・私立
支援目的	中央教育審議会等で提言された政策課題に特化	成長分野の高度専門人材の育成 学部再編等の補助
基本要件	修学年限期間で連続して定員充足率が7割未満 ※ただし、5割未満の場合は対象外	大学の総収容定員充足率が設置認可申請までに8割未満

(文部科学省(2024c)より筆者作成)

以上のように、修学支援新制度や私学助成、大学設置審査、寄附行為変更、そして補助金申請資格に至るまで政策は一貫して定員未充足の大学に対し厳しい対応を進めている。結果、定員割れが慢性化している大学や経営基盤が脆弱な大学ほど、学生募集の縮小、補助金の減額、学部再編の制限といった負の連鎖に直面し、最終的に募集停止や廃校を選択せざるを得ない状況が拡大している。

## 第3節 地域経済の現状・懸念

### 第1項 地域経済の現状

地域<sup>12</sup>経済とは、特定の地域内で行われる経済活動全般のことを指す。現在、東京一極集中の進行により地域経済は依然として厳しい状況が続いている。本項では、地域経済を構成する4つの指標に分類し、東京への経済資源の集中と地域格差の現状を整理する。

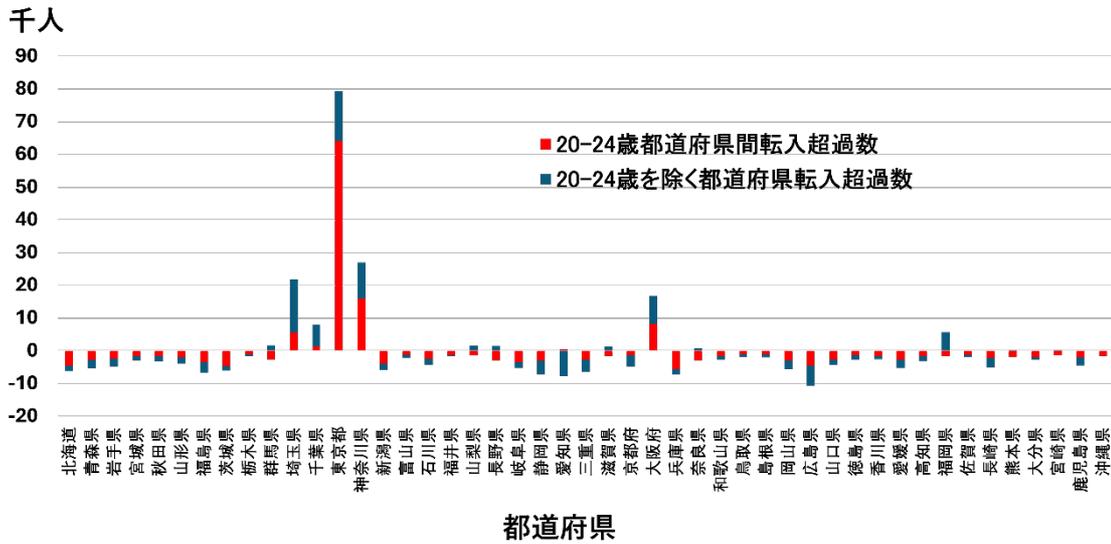
#### (1)人口

文部科学省(2020)によれば、日本全体が人口減少に転じる一方、東京圏では依然として大幅な転入超過が続いている。特に、進学や就職を契機とする20～24歳の若年層の流出が顕著である。図8は20～24歳における都道府県間の人口移動を示している。東京都において年間50,339人の若者が流入している。愛知県や大阪府と比較しても突出しており、若年層の東京集中が進行していることがわかる。

この結果、地域経済の中核を担う若年層人口が継続的に流出し、地域経済が衰退するリスクが高まっている。

<sup>12</sup> 本稿における「地域」とは、東京都以外の地域のことを指す。

図8 20～24歳における都道府県間人口移動



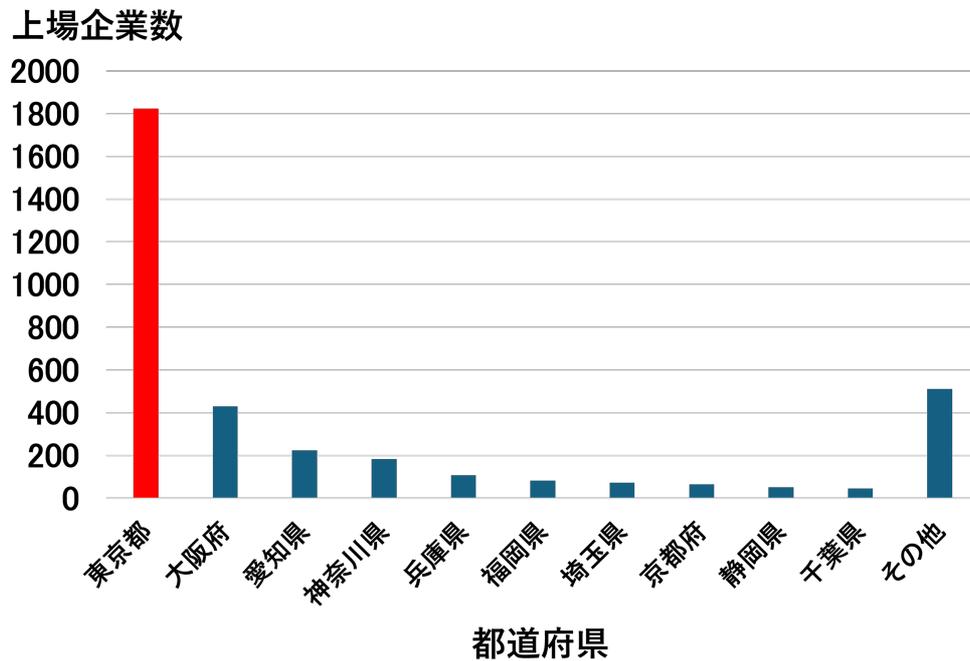
(文部科学省(2020e)より筆者作成)

(2) 企業

企業立地においても東京集中は顕著である。図9は都道府県別の上場企業本社数を示しており、その50.62%が東京都に所在する。大阪府の11.94%、愛知県の6.22%を大きく上回り、企業活動の中心が東京に偏在している(国土交通省, 2021)。

さらに、国土交通省(2021)によれば、資本金10億円以上の大企業は東京圏に3,428社(うち東京都2,926社)であるのに対し、大阪圏は782社、名古屋圏は387社にとどまる。大企業の本社機能が集中することで、雇用や税収といった地域経済の基盤が東京に集積し、地域経済の発展が制約される点が懸念される。

図9 都道府県上場企業本社数

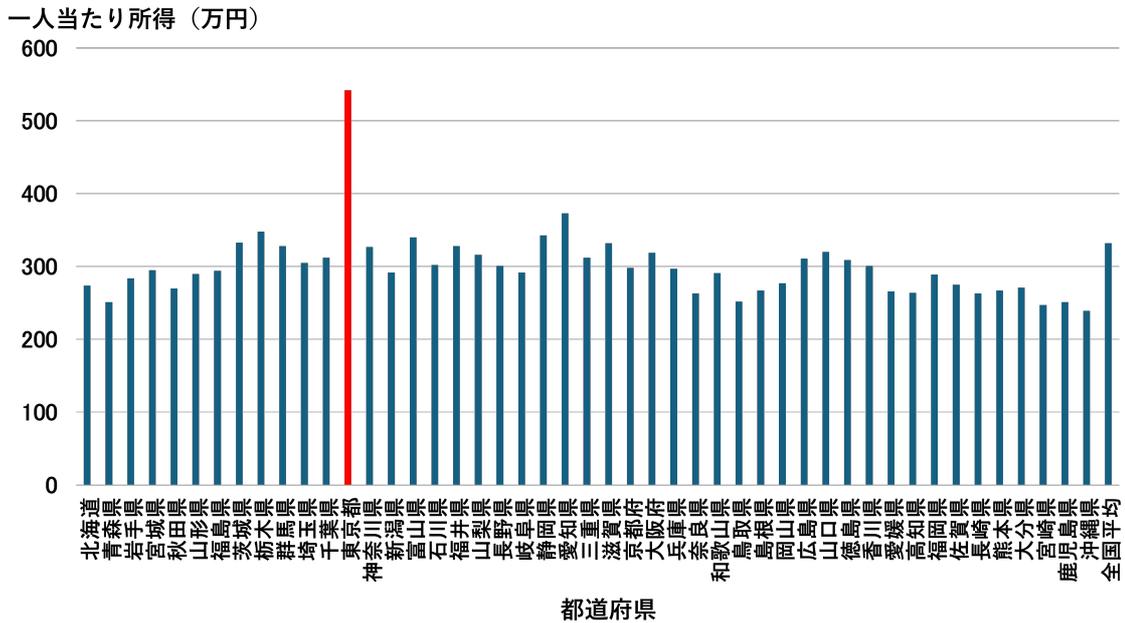


(国土交通省(2021)より筆者作成)

**(3) 所得**

所得面でも東京とその他地域の格差は大きい。図10に示すように、東京都の1人当たり県民所得は542万円であり、全国平均332万円を大幅に上回る。愛知県373万円、大阪府332万円と比較しても高く、所得の地域集中が明らかである。所得格差は消費力や税収格差につながり、結果として地域経済の基盤が弱体化する懸念がある。

図 10 都道府県別 1 人当たり所得



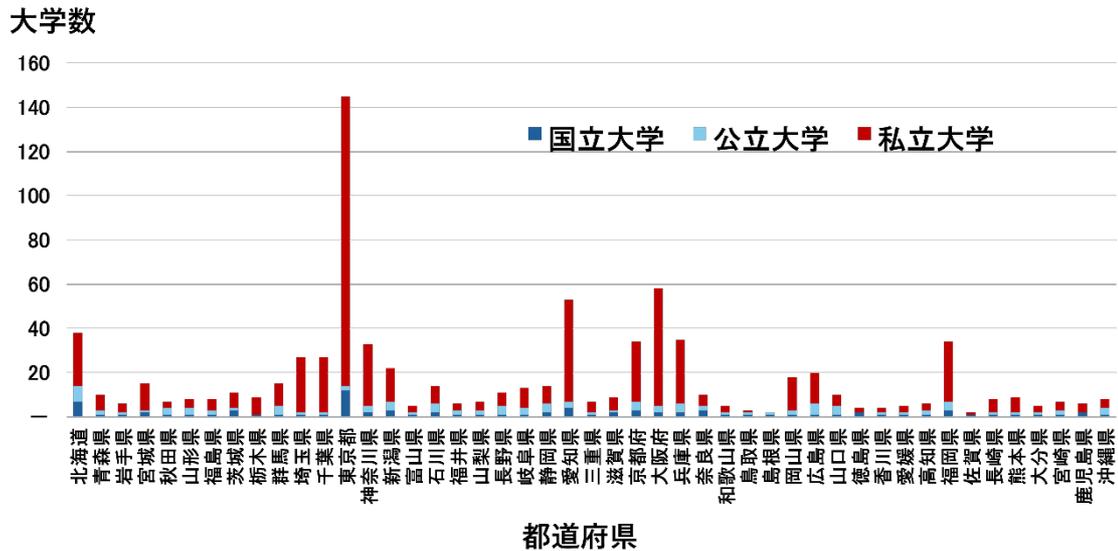
(国土交通省(2021)より筆者作成)

(4)教育(大学)

高等教育機関の配置にも明確な偏りがみられる。図 11 が示す通り、東京都には 145 校の大学が立地し、大阪府 58 校、愛知県 53 校を大きく上回る。東京圏全体では 232 校が集中し、全国大学数の約 3 割を占める。一方、鳥取県 3 校、島根県 2 校、佐賀県 2 校のように大学の選択肢が極めて少ない地域も存在する。

大学は若者の進学による人口定着、雇用創出、地域産業との連携、文化・研究機能を担うため、その偏在は人口流出を構造的に誘発する。特に大学数の少ない地域では、仮に大学が廃校すれば、若年層の流出が加速し、地域経済の衰退を一層深刻化させる可能性が高い。

図 11 都道府県別大学数



(政府統計の窓口 e-stat(2025)より筆者作成)

以上の通り、地域経済を測る各指標において、東京とその他地域の間で明確な格差が存在する。すなわち、地域経済を支える基盤は東京に集中し、いずれの地域においても衰退するリスクを抱えていることがわかる。この状況下で大学の廃校が進行すれば、更なる地域経済の弱体化と地域間の格差拡大がより加速することが強く懸念される。

## 第2項 地域経済への懸念

前項の説明通り、社会的要因や政策的要因によって増加している私立大学・短大の廃校は、地域経済の縮小や地域格差の拡大を導く可能性が指摘されている。

文部科学省(2021a)は、地域における大学の衰退は、地域成長の駆動力を喪失させる深刻な問題であることを指摘している。例えば、高岡法科大学は、これまで卒業生約5,000人の多くが地元企業や自治体に就職し、地域の産業や行政を支える人材として重要な役割を果たしてきた。しかしながら、同大学の学生募集停止により、地元への人材供給拠点が喪失し、地域産業構造の脆弱化を通じて地域経済の持続的発展に悪影響を及ぼす可能性が指摘されている(日本経済新聞, 2025年3月28日)。また、三重中京大学<sup>13</sup>で学生募集停止を経験した教員は、地域における高等教育機関の存在が人材育成や地域経済の維持に不可欠であると述べ、地域に大学がなくなることは地域格差を拡大させる要因になると警鐘を鳴らしている(毎日新聞デジタル, 2025年8月13日)。

このように、大学は単なる教育機関にとどまらず、地域に必要な人材育成、研究活動を通じた産業との連携、地域固有の文化や歴史の継承を通じて地域成長に大きく寄与していると考えられている。そのため、大学が廃校となれば、これらの機能が一度に失われることが予想される。つまり、人材育成の機能、研究活動を通じた地域産業への貢献、地域固有の価値継承・創出する基盤が失われ、地域経済の衰退を引き起こすことが懸念さ

<sup>13</sup> 三重中京大学は、かつて三重県松阪市に存在した大学で2013年に廃止された。

れている。しかし、第2章で紹介するような大学と地域経済の関係を考察した研究はあるものの、大学・短大の「廃校」が地域経済に与える影響を対象とした実証分析は日本では十分に蓄積されていない。文部科学省が2025年に大学の撤退による地域への影響を調査する方針を初めて示したが(朝日新聞デジタル, 2025年7月10日)遅きに失した感は否めない。

## 第4節 問題意識

前述した通り、近年、我が国における大学・短大の廃校が相次いでいる。廃校が増加した要因として、少子化の進行に伴う18歳人口の減少や財政基盤の脆弱性といった社会的・制度的要因があることは言うまでもない。文部科学省(2021a)では、大学・短大は、地域に必要な人材育成や研究活動による産業との連携などを通じて地域特有の課題解決や価値創出の基盤として大きく寄与しているとし、大学・短大が廃校することは、これらの機能を一度に喪失し、地域経済発展の駆動力を失うと述べている。実際、高岡法科大学や三重中京大学が廃校したことで、地域への人材供給基盤が失われ、地域経済の衰退、地域格差が助長されたと指摘されている。

しかし、我が国における大学の存在や設置形態の変更による影響を検証した研究は存在するが、大学・短大の廃校に注目し、地域経済に与える影響を実証的に検証した研究は筆者の知る限り存在しない。文部科学省が2025年に大学が撤退することによる地域への影響を調査する方針を示したが、対象事例が限られている上に、調査の公表時期も明らかにされていない。

日本各地で大学・短大の廃校が深刻になった現在、廃校が地域経済に与える影響を実証的に検証する研究には大きな社会的意義が存在する。本稿では、「大学の廃校が地域経済にいかなる影響を及ぼすのか」を問題意識として設定し、大学存続の是非に関する政策的議論の基盤を構築することを目的とする。具体的には大学の廃校と処置、被説明変数を地価とするイベントスタディ分析を用いて実証分析を行い、識別された因果効果に応じた政策提言を行う。

## 第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

本章では、大学が地域経済に与える影響に関する先行研究を、1) 大学の設置・誘致が地域経済に与える影響に関する研究、2) 大学の廃校・撤退が地域経済に与える影響に関する研究の2つに分類し紹介する。その後、第3項では、本稿との関連が強い研究を詳細に紹介し、先行研究の限界点を述べる。最後に、それらの限界点を踏まえた上で、本稿の新規性について記す。

### 第1節 大学が地域経済に与える影響に関する先行研究

まず、大学が地域経済に与える影響を分析した先行研究について紹介する。

この分野については既に多くの研究が存在するため、(1)伝統的な統計手法による海外研究、(2)因果推論による海外研究、(3)日本国内の研究、の3つに分けて説明する。

#### (1) 伝統的な統計手法による海外研究

Anselin et al. (1997)は、アメリカの43州、125都市圏を対象に、大学研究の空間的波及効果を定量的に分析した。空間誤差モデルおよび空間ラグモデルを用いて知識生産関数を推定した結果、大学のR&D支出が高技術産業の特許登録件数に有意な正の影響を与え、特に50から75マイル圏内での波及が強いことが示された。

Kantor and Whalley(2014)は、アメリカの大学を対象に、大学の寄附金ショックを自然実験とした操作変数法により、大学支出の地域雇用への影響を推定した。結果、大学支出の増加は地域雇用率を平均1.6%押し上げ、特に知識集約的産業で効果が大きいことを示した。

Goldstein and Renault(2004)は、アメリカ各州や大都市圏において、大学の研究活動や技術移転が地域所得に与える影響を分析した。最小二乗法を用いて研究大学を有する地域とそうでない地域を比較した結果、大学研究はR&D支出および特許引用<sup>14</sup>を通じて地域の一人当たり所得を有意に押し上げることが示された。

Cowan and Zinovyeva(2013)は、1980年代から1990年代におけるイタリアで大学の新設が地域のイノベーション活動に及ぼす影響を固定効果モデルによって分析した。結果、新設5年後には特許登録件数が約7%増加することを示した。

---

<sup>14</sup> 特許引用とは、ある特許が出願されるときに既存の特許をどれほど引用しているかを示す。Goldstein and Renault(2004)では、被引用回数と引用関係を用いて分析している。

表5 伝統的な統計手法による海外研究

執筆者 (年度)	対象	研究内容	分析手法	データソース
Anselin et. al. (1997)	アメリカの大学	大学のR&D支出は高技術産業の特許登録件数に 正の影響を与える	空間誤差 モデル・ 空間 ラグモデル	州・都市圏(MSA) のデータ
Kantor and Whalley (2014)	アメリカの大学	大学の寄付金ショックは、大学支出の増加は 地域雇用率を平均1.6%上昇する	IV法	郡データ
Goldstein and Renault (2010)	アメリカの大学	大学の研究活動や技術移転が地域所得に与える影響 を分析した。大学研究はR&D支出と特許引用により、 地域の一人当たり所得は上昇する	最小二乗法	州・都市圏(MSA) データ
Cowan and Zinovyeva (2013)	イタリアの新設 大学	国内の大学新設が地域のイノベーション活動により、 新設5年後の特許登録件数は約7%増加する	固定効果 モデル	県・地域(NUTS3) データ

(筆者作成)

## (2) 因果推論による海外研究

Bonander et al. (2016)は、スウェーデンにおける研究大学への格上げ政策を差分の差分法(以下、DiD)を用いて分析した。1993年から2011年のパネルデータを用いて分析した結果、格上げ地域では特許登録件数が有意に増加し、教育機関の質的向上が技術革新を促進することが確認された。一方で、地域の一人当たりGDPや雇用者報酬に顕著な上昇は確認されなかった。

Liu(2015)は、1862年のモリル法<sup>15</sup>によって各州にランドグラント大学<sup>16</sup>が創設されたアメリカの事例を利用し、合成コントロール法とイベントスタディ分析を用いて、大学設置の因果的影響を検証している。1840年から1940年までの郡レベルデータを使用し、人口密度や労働市場、製造業の労働生産性、金融機関数を指標として分析した結果、大学の存在は短期的効果よりも中長期的な地域経済発展に貢献することが示された。具体的には、設置50年後、100年後において人口密度が45%増加するとともに非農業従事者が大きく増加し、製造業の生産性が57%増加することが示された。

Lee(2018)では、2000年から2017年の間に韓国で新設されたキャンパス25事例を利用し、DiDと傾向スコアマッチングを用いて、キャンパスの新設がその所在地域の若年労働市場に与える影響を検証している。分析の結果、1)キャンパス設置後、20代の雇用率が有意に上昇したこと2)若年層(15~29歳)の地元定着率が有意に上昇したことの2つが判明した。

Lee(2019)は、アメリカ・カリフォルニア州の新設大学であるカリフォルニア大学マーセド校の事例を用い、合成コントロール法により大学設置の因果的影響を分析した。結果、大学設置後に周辺郡の雇用率や所得水準が上昇し、大学が地域経済活性化の起点となることが示された。

<sup>15</sup> モリル法とは、1862年にアメリカにおいて農業大学設立のために各州に公有地を与えた法律のことである。

<sup>16</sup> ランドグラント大学とは、モリル法に適用を受けている大学の総称である。

上記の他、動学一般均衡モデルによる研究も存在する。<sup>17</sup>

表 6 因果推論による海外研究

執筆者 (年度)	対象	研究内容	分析手法	データソース
Bonander et al (2016)	スウェーデンの 研究大学	研究大学への格上げ政策において、格上げ地域では特許登録件数は増加し、教育機関の質的向上が技術革新を促進させる	DiD	郡・地域データ
Liu (2015)	アメリカの 大学	大学の存在は短期的効果よりも中長期的な地域経済発展に貢献する 設置50年後、100年後において人口密度は45%増加し、非農業従事者は大きく増加、製造業の生産性は57%増加した	IV法、 Event Study DiD	郡データ
Lee (2018)	韓国の大学	キャンパスの新設により、当該地域の20代の雇用率は上昇する また若年層（15～29歳）の地元定着率は上昇する	DiD、 傾向スコア マッチング	市・郡・区データ
Lee (2019)	カリフォルニア大学 マーセド校	大学設置後に周辺郡の雇用率や所得水準を上昇させる	SCM	カリフォルニア州内の郡データ

(筆者作成)

### (3) 日本国内の研究

江村ら(2023)は、成長会計モデルに基づくパネルデータ分析により、地方大学の存在と地域経済の関係を分析している。結果、全国的に大学数<sup>18</sup>と都道府県別 GDP<sup>19</sup>の間に正の相関があることが示された。

福田ら(2024)は、私立大学の公立化が地域人口構成に与える影響を固定効果モデルによって分析している。市町村区レベルのデータを用いて分析した結果、公立化によって全年齢人口、特に、若年層人口が増加することを示した。

文部科学省(2007)及び千葉科学大学公立大学法人検討委員会(2024)は、それぞれ地方大学の経済波及効果や誘致による経済・財政効果を推計している。いずれも地方大学が地域経済に一定の効果を与えることを示唆しているが、相関分析にとどまっている。

<sup>17</sup> Giesecke and Madden(2006)は、オーストラリアにあるタスマニア大学を対象に多地域動学一般均衡モデルを用いて、需要側の変数である学生消費や大学支出と供給側の変数である研究活動や人材育成を統合的に評価した。結果、大学の成長は短期的には需要を押し上げ、長期的には労働生産性や技術進歩を通じて地域経済の持続的な拡大に寄与すると示された。その他研究でも同様の結果が得られている(Giesecke and Madden(2005))

<sup>18</sup> 大学数は、地方大学の存在を示す指標である。

<sup>19</sup> 都道府県 GDP は、地域経済を示す指標である。

表7 日本国内の研究

執筆者 (年度)	対象	研究内容	分析手法	データソース
江村ら (2023)	日本の地方 大学	地方大学の存在と地域経済の関係を分析し、全国的に 大学数と都道府県別GDPの間に正に相関する	パネルデー タ 分析	都道府県データ
福田ら (2024)	日本の公立 化をした大 学12校	私立大学の公立化によって全年齢人口と若年層人口は 増加する	固定効果モ デル	市町村区データ
文部科学省 (2007)、 千葉科学大 学公立大学 法人検討委 員会 (2024)	日本の地方 大学4校、 千葉科学大 学	地方大学の経済波及効果や誘致による経済・財政効果 について、いずれも地域経済に一定の効果を与える	相関分析	市町村及び都道府県 データ

(筆者作成)

以上の研究から、大学の設置や規模拡大が雇用や人口定着、人材育成などを通じて地域経済を発展させる傾向が明らかとなった。その一方で、我が国における先行研究は相関分析や経済波及効果の推計に留まっており、因果効果を推定することによる検証が十分に行われていないことが確認された。

## 第2節 大学の廃校・撤退が地域経済に与える影響に関する先行研究

次に、大学の廃校・撤退が地域経済に与える影響を分析した先行研究について紹介する。

Jung (2025) は、韓国の 228 自治体<sup>20</sup>を対象に 2SDiD<sup>21</sup>を用い、大学廃校が地域の知的財産権登録件数に与える影響を分析した。2011 年から 2021 年のデータを用いた結果、廃校後に登録件数が約 16%減少し、非大都市圏や代替の大学がない場合、四年制大学の廃校は与える影響がより大きいことが示された。

Bae (2023) は、2005 年から 2017 年の間に廃校になったアメリカの私立大学 4 校と 2012 年から 2022 年の間に廃校になった韓国の大学 4 校とそれらの所在地域を対象として合成コントロール法を用いて分析している。高卒者の進学率、地域の業種別事業所数や従業者

<sup>20</sup> 韓国における市・郡・区レベルの自治体を対象としている。

<sup>21</sup> 2SDiD とは、2-Stage Difference-in-Difference を指し、Gardner (2022) の二段階差分の差分法を採用しており、閉鎖の発生時期が地域ごとに異なる staggered DiD を補正し、地域固定効果と年固定効果を含めて推定している

数、地域<sup>22</sup>別 GDP を指標として分析した結果、大学廃校による影響は限定的であることが確認された。具体的には、教育サービス業の雇用は有意に減少したが、地域 GDP や全産業の雇用に関する指標、地域の大学進学率に影響は与えないことが示された。

Shin(2022)は、1999年から2018年の間に廃校となった韓国の14大学とその所在地域を対象としてDiDを用いて分析している。大学の廃校の実施有無を説明変数、小売業・飲食業・サービス業・全産業の事業者数・従業者数を目的変数として分析した結果、分析の結果、ほとんどの指標で有意な影響は見られないことが示された。一部の地域では、大学に関連する芸術・スポーツ業、レジャー業では有意な減少が見られたものの、当研究では分析期間が6年と短いことや、廃校前から地域経済が悪化していたことから大学廃校による真の影響とは言いきれないと考えられている。

以上の研究から、大学の廃校が地域経済に及ぼす影響は一様ではないことが示された。教育や医療など大学と密接に関連する分野では顕著な影響が確認される一方で、地域の産業に即時的な衰退をもたらすとは限らないことが明らかになっている。また、これらの先行研究はすべて海外事例に基づいており、我が国における大学廃校の影響を実証的に検証した研究は筆者の知る限り存在していない。

表8 大学の廃校が地域に与える影響の研究

執筆者 (年度)	対象	研究内容	分析手法	データソース
Jung (2025)	韓国の廃校した四年制大学と二年制短大	大学廃校は、地域の知的財産権の登録件数の約16%減少し、非大都市圏の大学が1校のみの地域、四年制大学の廃校は影響を与える	2SDiD	韓国228自治体(市・郡・区)データ
Bae (2023)	アメリカで廃校した私立大学、韓国の大学	教育サービス業は有意に減少、地域GDP・他の全産業・大学進学率に影響は与えない	SCM	韓国の市・郡・区データ、アメリカの郡データ
Shin (2022)	韓国の廃校した大学	一部地域では、大学に関連する芸術・スポーツ業、レジャー業は有意に減少、そのほかほとんどの指標では有意な影響は与えない	DiD	韓国の市・郡・区データ

(筆者作成)

### 第3節 本稿の位置づけ

以上より、大学が地域経済に与える影響に関する先行研究の限界は、以下3点にまとめられる。

第1に、我が国における大学の廃校が地域経済に及ぼす影響に関する実証分析は、筆者の知る限り存在していない点である。韓国やアメリカにおける、大学廃校政策の実証分析は確認されるものの、我が国では、実証分析が行われていない。こうした状況は、学術的

<sup>22</sup> アメリカでは郡(County)レベル、韓国では市・区・郡レベルの自治体を対象としている。

に日本の大学政策の効果分析が提供できていないだけでなく、少子化が進む我が国にとって重要政策である大学設置の是非を議論する基盤を有していないことを指す。これより、我が国における本分野の研究需要は高く、大学の廃校政策が地域に与える影響の定量分析は急務である。

第2に、行政区画単位では、大学の周辺地域に与える影響を十分に捉えきれない点である。先行研究では、例えばアメリカでの研究では州や国、韓国の分析では市・区・群といった行政区画単位のデータ利用にとどまっている。しかし、例えば、市境に近接して立地する大学の場合、廃校による影響は隣接した自治体にも広く及ぶ。したがって、廃校が与える地域経済への影響をより正確に把握するためには、大学の周辺地域に地域単位を選定し、検証する必要がある。

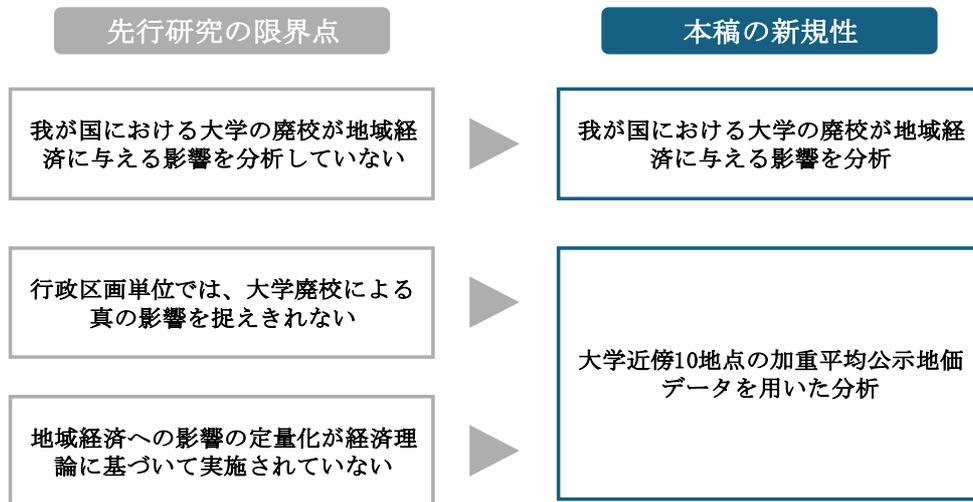
第3に、地域経済への影響の定量化が経済理論に基づいて実施されていない点である。先行研究では、大学廃校の影響を従業員数や事業所数、地域別 GDP といった分析者が主観的に選択した指標で捉えている。しかし、これらの指標で得られた結果は経済現象の一面に過ぎず包括的に把握できていない。一般に、大学の存在が地域にもたらす効果は、教育機会の提供や産業の活性化など、多様な形態を取る。Oates (1969) や Brueckner (1979, 1982) が示す「資本化仮説」によれば、公共サービスなど効用を高める便益は将来にわたる期待価値として土地資産価格に反映される。大学は、教育サービスの供給のみならず、若年人口の誘引・滞留、文化的・社会的資源の供与、地域の将来性向上といった複合的な地域便益を創出する。これらの便益は、地域住民や企業が将来にわたり享受する期待便益として資本化され、住宅・土地価格（地価）に反映されるという立場が資本化仮説である（資本化仮説における詳細な説明は肥田野著（1997）を参照されたい）。よって、地域経済の変化を把握する指標としては地価が理論的に妥当である。財務省(2025)においても、地価は人口動態、所得、居住環境など地域の経済状況を反映する指標として活用されており、地価を通じた地域経済の動向把握や地域活性化の分析が進められている。

以上より、本稿では大学近傍 10 地点の加重平均公示地価データを用いて、大学の廃校が地域経済に与える因果効果を実証的に検証する。本稿の新規性・独創性は、上記の先行研究の限界を踏まえ、それらを補完・克服した実証分析を行い、その結果に基づく政策提言を行うことである。具体的な分析の新規性は以下の3点にまとめられる。

- 1) 大学の廃校が地域経済に与える影響分析した我が国初の実証分析であること
- 2) 行政区画を単位ではなく、実距離に基づく空間範囲を単位とする実証分析であること
- 3) 資本化仮説に根差し、地価という大学廃校が地域経済に与える影響を包括的にとらえる実証分析となっていること

分析に続く政策提言では、分析結果に基づき、効果的な大学制度設計に向けた一助となることを目指す(図 12)。

図 12 先行研究の限界点と本稿の新規性



(筆者作成)

## 第3章 分析

### 第1節 分析の方向性

本章では、前章で提示した問題意識より大学存続の是非を議論する基盤をつくるため、資本化仮説に基づき、大学の廃校が「地価公示に基づく公示価格(以下、公示価格とする)」に与える因果効果をイベントスタディにより識別する。

#### 第1項 因果推論における処置群・統制群の設定

本分析では、第1章で述べた通り廃校件数が急増し始めた2010年度以降に「廃校した大学」を処置群、「廃校していない大学(2024年時点で存続している大学)」を統制群と設定する。処置群の設定に関しては、文部科学省(2024i)「新設大学等の情報」の「廃校大学等一覧」と、高等教育資格承認情報センター(2025)「高等教育機関一覧」を参照し、結

果として2010年から2018年に廃校した大学12都市12校を使用した<sup>23</sup>。ここで、分析対象には、①4年制大学、②短期大学、③短期大学部をもつ4年制大学を採用している。なお、統廃合が発生した大学、短期大学から大学に移行した大学、4年制大学に付属した短期大学・大学院、大学院のみを持つ大学院大学、キャンパス利用頻度の少ないオンライン大学は、例え制度的に廃校しても地域経済に影響を与えにくいと考えるため、分析の対象外とした。

統制群の設定には、文部科学省（2024g）「令和6年度全国大学一覧」を参照し、2024年時点で存続している全国の大学613都市700校を対象とした。なお、対象外大学の設定には処置群と同様の基準を用いる<sup>25</sup>。

表9 廃校大学の設定基準における除外対象一覧

除外対象となる廃校大学の基準	除外理由
2回以上廃校大学が発生した市	処置効果の特定が困難なため
郡部・東京23区に所在する大学	経済的な地域規模の均一性を確保するため
オンライン大学	キャンパス利用頻度が極端に少ないため
統廃合された大学	他大学に吸収され存続しているため
短期大学から大学へ移行した大学	廃校処置ではなく大学規模の拡大のため
4年制大学に付属する短期大学部・大学院	同一キャンパスに所在するため
大学院大学	学士課程を持たず著しく学生数が少ない為

(筆者作成)

## 第2項 大学の廃校が地価に与える影響

### (1) 目的

本研究では、地価を被説明変数、大学の廃校を処置変数とするイベントスタディを実施する。ただし、地価には行政区画単位のものではなく、大学近傍の基準値平均価格を用いる。

検証仮説：大学の廃校は大学周辺地価を下落させる

<sup>23</sup> 文部科学省、「新設大学等の情報」.2025年11月6日閲覧.  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/index.htm).

<sup>24</sup> 高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan). 2025年11月6日閲覧. <https://www.nic.jp.niad.ac.jp/>.

<sup>25</sup> 文部科学省、「令和6年度全国大学一覧」. 年11月6日閲覧.  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ichiran/mext\\_00038.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ichiran/mext_00038.html).

先述の通り、資本化仮説に基づいて考えれば、大学の廃校が地域経済に与える影響は地価に反映される。地価は将来への期待価値によって決まり、廃校は地域にとってマイナスの期待をもたらすと考えられる。よって、廃校処置の行われた大学周辺では他地域と比較して相対的に地価が下落すると考えられる。

## (2) データ

地価データには、国土交通省「国土数値情報ダウンロードサイト」(2025)掲載の1999年度から2025年度の「公示地価」を用いる<sup>26</sup>。公示地価とは、毎年3月に国土交通省土地鑑定委員会が公示する各年1月1日時点の標準地の土地価格のことである。標準地とは、地価公示法における4つの選定基準<sup>27</sup>に基づいて選定される地点のことで、「市町村の区域内において適切に分布し当該区域全体の地価水準をできる限り代表しうるものであること」とされている(国土交通省,2011)。令和7年地価公示では、公示区域内の全国26000地点の標準地地価が公表されているが、毎年、選定基準を満たさない地点の選定替えが実施されている。そこで、本研究では1999年度から2025年度にわたって連続して地価が公示されている標準地の地価のみを採用した。また、以下では、住宅地・商業地別の分析も行うため、この分類が可能な地点のみを対象としてデータを作成し、最終的に14308地点の公示地価データを利用した。

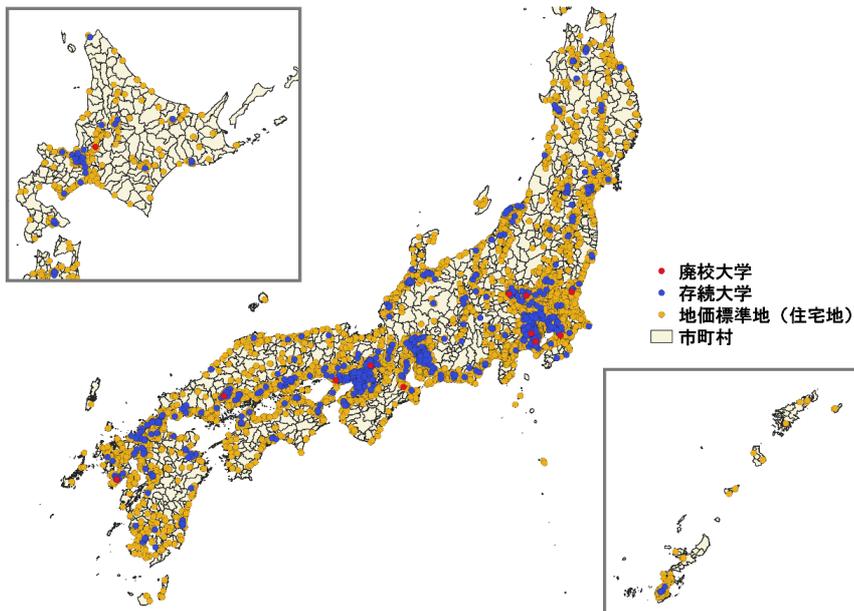
図\*はQGISを用いて、分析に使用した大学の所在地、対象にした標準地を住宅地・商業地をそれぞれ分けてプロットしたものである。

---

<sup>26</sup> 国土交通省. (2025). 『国土数値情報ダウンロードサイト』. 2025年10月30日閲覧, <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>

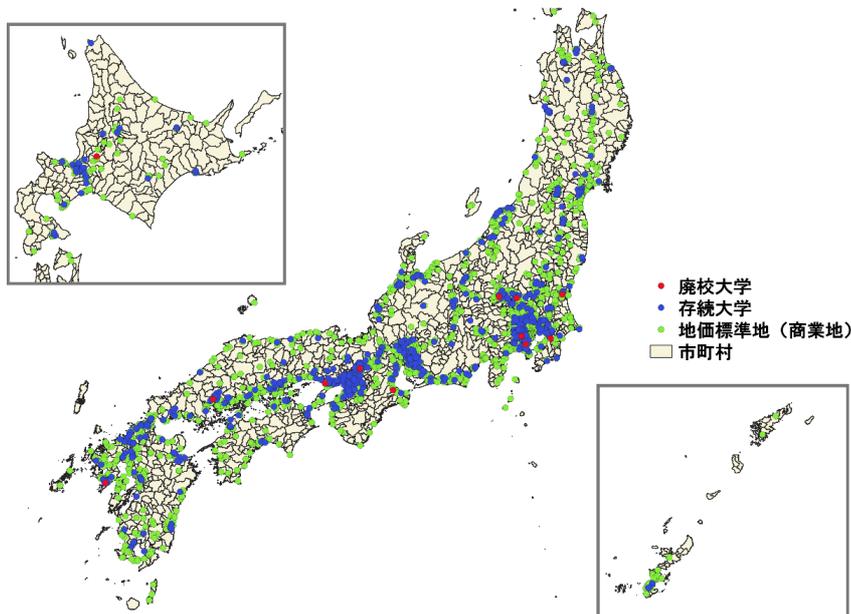
<sup>27</sup> 標準地の選定基準は、標準地の代表性、中庸性、安定性、確定性の4つに基づく。

図 13 大学所在地と住宅地ポイント



(筆者作成)

図 14 大学所在地と商業地ポイント



(筆者作成)

統計分析では、各大学の本キャンパス所在地近傍から直線距離で計算した近傍 10 地点の加重平均標準地地価を用いる。ここで 10 地点に限定したのは、これ以上地点数を増や

すと大学間の距離が近くなり複数の大学で採用する標準地が発生するためである。こうした地価のデータ加工は先行研究でも用いられるものである。具体的には、各大学を  $i = \{1, 2, \dots, I\}$ 、抽出された大学近傍の標準地を  $j = \{1, 2, \dots, 10\}$  として大学との直線距離  $x_{i,j}$  (km) から以下のウェイト  $0 < w_{i,j} < 1$  を算出した。

$$w_{i,j} = \frac{(x_{i,j})^{-1}}{\sum_{j=1}^{10} (x_{i,j})^{-1}} \quad (1)$$

$$\sum_{j=1}^{10} w_{i,j} = 1, w_{i,j} > 0 \quad (2)$$

しかし、加重平均標準地地価は依然として、都市の経済規模に大きく左右される懸念がある。例えば、経済規模の大きい都心は地価額も高く設定され、故に、都心地価の変動額も大きい。一方で、地方都市は都心よりも低い地価額の設定が常であり、変動額も都心を超すことはない。こうした懸念を克服するべく、時間方向と空間方向の2方向での基準化を実施した。まず時間方向には、分析期間の初年度である1999年度の自身の値で除し、これに先述のウェイトを用いて加重平均地価を算出することで対応した。次に空間方向には、大学が所在する各市内の単純平均標準地地価を時間方向に基準化したもので、上述の時間方向調整済の各大学の加重平均標準地地価を除した。よって、本研究の統計分析では、以上のデータ加工を踏まえた以下の「基準化地価」を使用する：

第  $t$  年度の大学  $i$  の「基準化地価」：

$$Y_{i,t} = \frac{\sum_{j=1}^{10} w_{i,j} \cdot \frac{P_{i,j,t}}{P_{i,j,1999}}}{\frac{P_{i,t}^{city}}{P_{i,1999}^{city}}} \quad (3)$$

ここで、 $Y_{i,t}$  は第  $t$  年度の第  $i$  大学の基準化地価(指数)である。 $P_{i,j,t}$  は第  $t$  年度の第  $i$  大学の近傍標準地  $j$  における公示地価、 $\frac{P_{i,t}^{city}}{P_{i,1999}^{city}}$  は第  $t$  年度の第  $i$  大学が所在する各市内の標準地の単純平均地価である。なお、基準とする地価時点を1999年に設定し、それに応じ、年数は  $t = \{2000, 2001, \dots, 2025\}$  に設定している。

表\*は分析に使用した変数の基本統計量である。

表 10 基本統計量

変数名	観測数	平均	標準誤差	最小値	最大値
基準化地価 (住宅地+商業地)	18772	1.01240	0.00115	0.44210	4.75576
基準化地価 (住宅地)	18642	1.01374	0.00092	0.52947	2.80005
基準化地価 (商業地)	17862	1.00186	0.00167	0.29564	6.85841

### 第3項 推計手法

本研究の分析対象である「大学の廃校」は、大学ごとに廃校時点が異なっており、従って、複数の処置時点に広がる大学の廃校が地域経済に与える因果効果を推定する必要がある。そこで、この *staggered adaption* の状況に対応するイベントスタディモデルを用いる。中でも、Borusyak et al.(2024)に倣い、廃校した大学を処置群、2024年時点で存続している大学を統制群として、処置群における平均処置効果 (Average Treatment Effect on the Treated : ATT) を推定する<sup>28</sup>。具体的に、以下のイベントスタディモデルを推計する：

$$Y_{it} = A'_{it}\hat{\lambda}_i + X'_{it}\hat{\delta} + \sum_{e=-6, e \neq -1}^6 \tau_e D_{it} + \varepsilon_{it} \quad (4)$$

ここで、 $Y_{it}$ は時点  $t$  における大学  $i$  の「基準化地価」を示す。 $A'_{it}$ は個体ごとに結果変数の影響が異なる共変量、 $X'_{it}$ はすべての個体において時点方向に影響が異なる共変量である。 $\hat{\lambda}_i$ と $\hat{\delta}$ はそれぞれ $A'_{it}$ と $X'_{it}$ の係数であるが、これはBorusyak et al. (2024)に倣い  $Y_{it}(0) = A'_{it}\lambda_i + X'_{it}\delta$  の推計式に基づいて、非処置群のデータから推計された係数である。

$D_{it}$ は廃校が発生した時点以降1を取り続け、発生していない場合に0を取る処置ダミーである。 $\tau_e$ は各相対時点  $e$  における平均処置効果 (Average Treatment Effect on the Treated: ATT) を表す。

### 第4項 分析結果

分析結果を(1)住宅地・商業地両区分を含めた基準化地価に対するイベントスタディ分析、(2)住宅地のみ・商業地のみを含めた基準化地価に対するイベントスタディ分析の2つに分け報告する。

こうした区分分けを行う背景として、光多(2012)は住宅地と商業地では地価動向が異なると指摘しており、住宅地は商業地より変動幅は小さいが地域差が反映されやすく、一方で、商業地はその時々々の経済状況による影響を強く受け、変動幅は大きい地域間の差は少ないとされている。そのため、本研究においても用途区分ごとの異質性に対応するため、住宅地・商業地それぞれ分けた分析を行う。なお、使用する標準地点数は、住宅地で11308地点、商業地は3003地点である。また、地域による都市構造の違いから生じる地点数の偏りに対処するため、住宅地・商業地に区分分けを行う際には、抽出する大学周辺の標準地点は10地点から5地点に変更し再度抽出しデータ処理を行った。

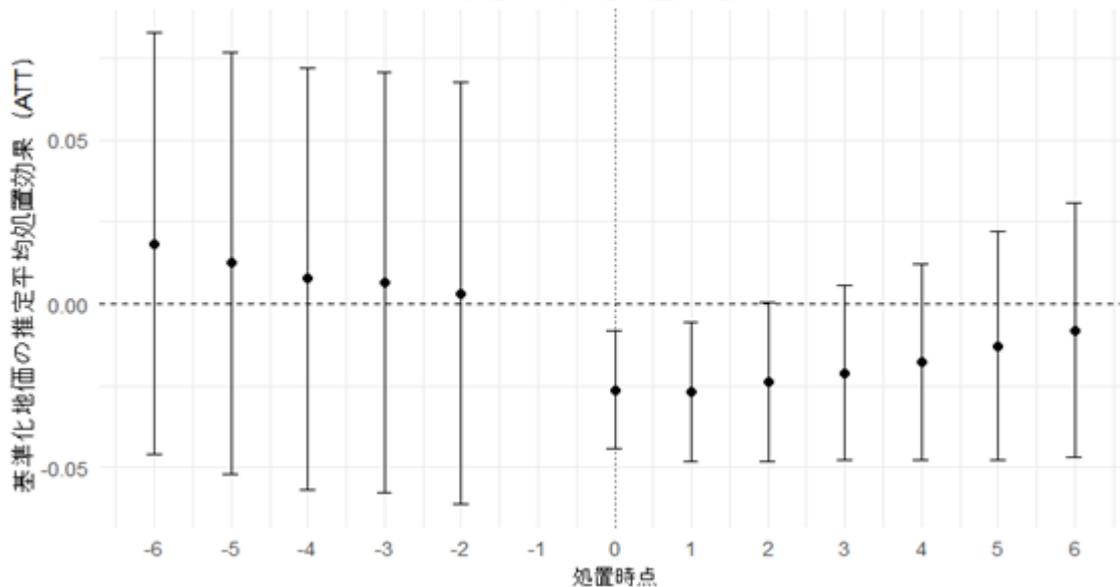
第1に、住宅地・商業地の両区分を含めた分析結果を図\*で示す。結果は住宅地処置後 ( $t > -1$ ) における処置パラメータの95%信頼区間は0を挟んでおらず、故に、大学の廃校は5%有意水準で周辺地価を下落させていると考えられる。また、処置後2期目以降は有意な結果がみられなかったが、廃校処置によって地価が下落する強い影響がみられた。

結果の解釈として、資本化仮説に基づいて考えれば、この地価には大学の廃校がもたらす地域経済に対する影響が反映されている。よって、本稿の検証仮説である「大学の廃校

<sup>28</sup> 中間発表時に頂戴した後藤剛志准教授のコメントを参考に、Borusyak et al. (2024) のイベントスタディモデルを採用した。

が地域経済に負の効果をもたらす」ことが確認されたといえる。ただし、処置時点 2 期目以降から有意に負の影響が得られなかったことに関しては、用途区分ごとの異質性が含まれていたことが挙げられる。住宅地・商業地を混合した分析では、対象となる標準地点数は十分に確保される一方で、用途区分ごとによる詳細な影響を捉えきれない側面がある。そのため、住宅地・商業地をそれぞれ分けた分析を必要とする。

図 15 住宅地・商業地の基準地価

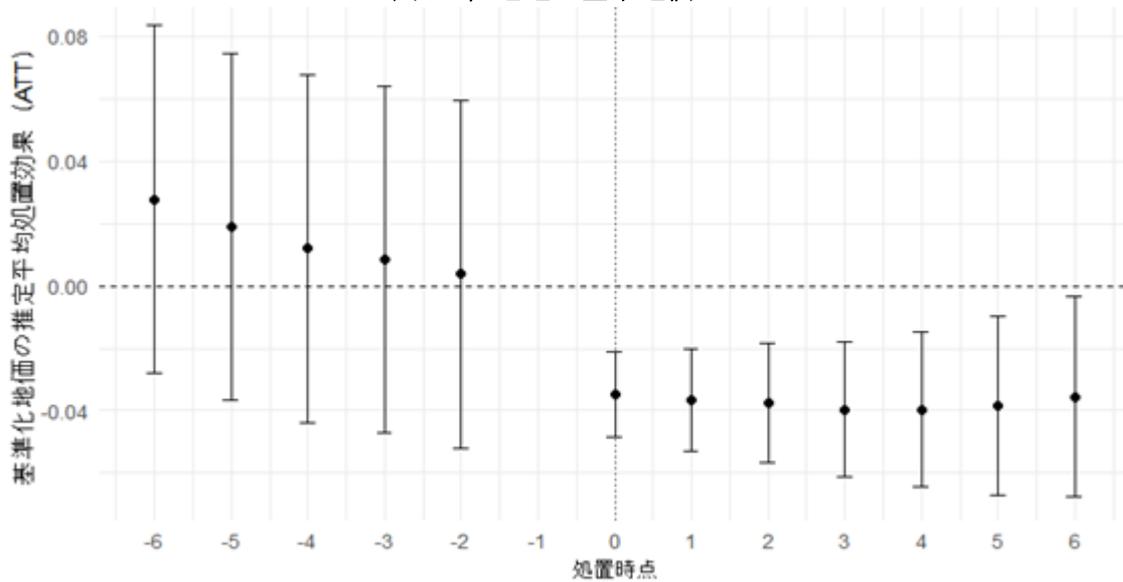


(筆者作成)

第二に、住宅地のみ・商業地のみを含めた基準化地価に対する分析結果を図\*、\*にて示す。分析の結果、商業地では 4 期目以降から有意な影響は得られないものの、両地域で 3 期目まで住宅地・商業地ともに廃校後の地価が有意に下落することが確認された。したがって、用途区分を分けた分析においても、資本化仮説に基づき地価下落の影響が見られたことから、地域経済に負の影響をもたらしていることが示された。

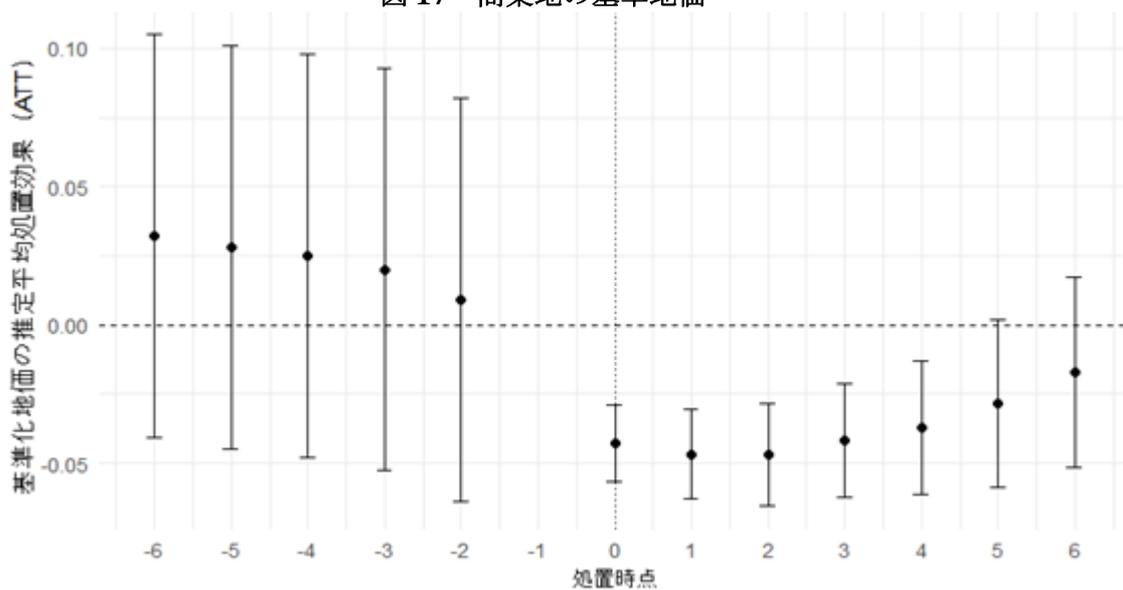
結果の解釈として、まず住宅地に関しては、地価下落の主要因としてワンルームマンションをはじめとする学生向け賃貸物件の需要減少が考えられる。次、商業地に関しては、大学関係者である学生や教職員が離れることで、大学周辺の飲食店やサービス業で顧客層が減少することが考えられる。また、商業地で負の影響が短期的であった背景には、廃校後の周辺地域への新規参入が考えられる。山田(1997)は、商業地の地価上昇要因として土地担保を基本とする日本の融資制度を挙げ、市場において投資家が地価上昇の起きていない土地市場に参入するため、地価水準の低いエリアにおいて大規模な地価上昇が起きると述べている。つまり、本研究の分析結果は廃校によって地価が下落したのち、低迷する地価市場への新規参入によって地価が上昇したと解釈できる。

図 16 住宅地の基準地価



(筆者作成)

図 17 商業地の基準地価



(筆者作成)

## 第5項 分析結果のまとめ

分析結果として、住宅地・商業地の両区分を含めた基準化地価に対し、廃校は負に有意な影響を与え、地価を下落させる結果が示された。同様に、住宅地・商業地ごとの基準化

地価に対しても、有意に地価を下落する結果が確認された。したがって、我々の検証仮説「大学の廃校は大学周辺地価を下落させる」は採択されることが確認された。

## 第4章 政策提言

### 第1節 政策提言の方向性

実証分析より、大学の廃校は地域経済に負の影響を与えることが明らかとなった。このことは、地域に大学が存続し続けることの重要性を示唆している。もちろん、少子化が進む現在の日本で廃校の危機に直面する全ての大学を存続させることは現実的ではない。

大学を維持させる政策は、人口の分散、言い換えれば東京一極集中の緩和から、学校統合や学部の再編、法人合併、オンライン化などの経営改革まで多岐にわたる。しかし、人口減少問題の解決は1大学・1地域で対応できるものではなく、学生の奪い合いともいえる状況下にあってはいかなる経営努力を行っても淘汰される大学が出現する。無論、最適な大学数を検討する必要があるが、学校法人自身でできる経営改善には限りがあり、地域における大学の教育・研究機能を長期的に守る手段には不十分であろう。

近年、いくつかの大学で実施された公立化は大学の「地域における価値」を守りつつ再生を図る手段の一つであると考えられる。自治体が設置主体となることで、安定した公費による財政支援を受けられるだけでなく、大学が地域政策と連動しながら課題解決や人材育成を進める体制を整えることができる。また、地方に立地する大学にとっては、公立化は単なる経営再建ではなく、大学の社旗的使命を再定義し、地域社会と一体となって教育・研究の持続可能性を確保するための構造転換となりえる。しかし、公立化の推進にはいくつかの課題が存在する。

そこで本稿では地域私立大学の公立化の積極展開を大学廃校による地域経済の縮小に対する政策として提言する。その際に課題となるのは運営資金の確保と地域自治体でのノウハウ欠如であろう。以下、それぞれについて政策を提言する。

政策提言Ⅰ：【地方自治体と大学の包括連携協定の具体化及び活動の促進】

政策提言Ⅱ：【公立化支援チーム派遣制度の創設】

政策提言Ⅲ：【公立化による経営改善】

### 第2節 公立化前後における課題

公立化前の課題としては、地方自治体の大学公立化に関するノウハウの欠如が挙げられる。実際に、公立化を検討したものの導入に至らなかったケースとして、姫路獨協大学があげられる。姫路獨協大学の公立化では、大学の存続の際に実現可能性が低い計画であることや大学運営に関するノウハウが欠けていたことなどの理由から公立大学法人化に至らなかったと結論付けられている(姫路市, 2022)。公立化後の課題は2つ挙げられる。

1つ目は、公立大学としての意義・使命の欠如である。大学の公立化によって、低廉な

学費に惹かれた他地域の学生が流入し、定員充足率が改善するといった表層的な効果は期待できる。しかしながら、大学カリキュラムや教員組織が公立化前と変わらない場合、公立大学としての意義や使命が確立されず、単なる「延命措置」に終わる可能性が指摘されている。(国立国会図書館, 2025)

2 つ目は、経営基盤の脆弱性である。公立大学の運営予算は地方自治体や国に依存することになるが、その財源は恒久的に保障されたものではない。事実、文部科学省(2024b)は、公立化後の運営コストが年々増加傾向にあると報告している。財源が限定的な自治体にとって、このコスト増加が将来的に財政を圧迫し、結果として経営基盤が脆弱になる可能性があると考えられる。

こうした課題の克服には、公立化によって経営基盤を持続可能な状態に改善し、地域へ貢献する大学への変容が見込める制度設計が求められる。

### 第3節 政策提言全体の流れ

前節より、公立化には、実施前と後で3つの課題が存在する。そのため、政策提言Ⅰでは公立化前の課題に、政策提言Ⅱ・Ⅲでは公立化後の課題に対応する政策を提言する。

政策提言Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを行うことで、強固な財務基盤を持ち、地域への貢献が見込める大学づくりが期待される。

次節以降で、ヒアリング調査を実施しているが、これらは以下の表11のとおり実施したものである。

表11 ヒアリング先一覧

実施日	対象大学・部署	対象者	実施方法
2025. 10. 29	高知工科大学 地域イノベーション共創推進課	担当者	オンライン
2025. 10. 30	福知山公立大学 企画・地域連携課地域連携係	担当者	対面

(筆者作成)

### 第4節 政策提言Ⅰ【公立化支援チーム派遣制度の創設】

本項では、公立化前の課題である「大学公立化ノウハウの欠如」に対応するため、公立化経験を持つ職員による「公立化支援チーム」派遣制度の創設を提言する。

#### (1) 問題の所在

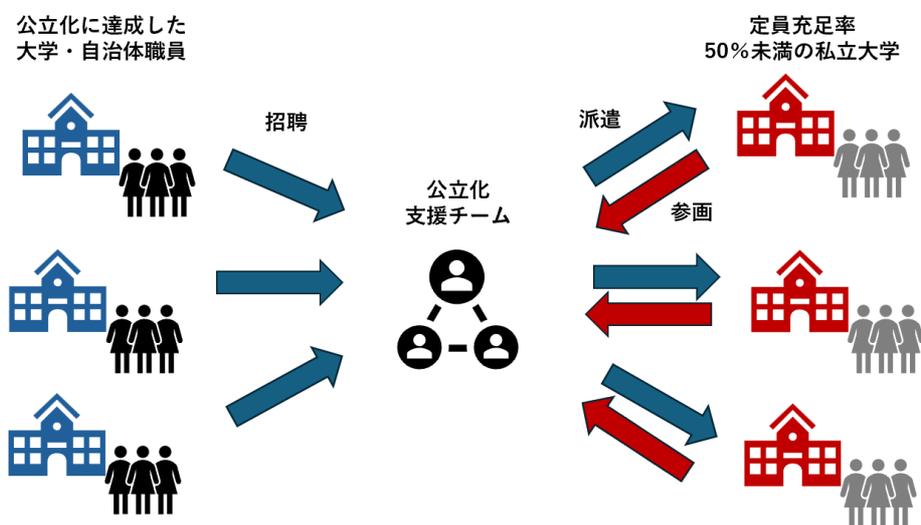
第2節より、姫路独協大学は、公立化に至らなかった原因は多数あるものの、その一因として、大学運営に関するノウハウの欠如より、大学公立化に至らなかったと述べている(姫路市, 2022b)。また、福知山公立大学に対するヒアリング調査では、公立化のノウハウは存在していなかったということが明らかとなっている。

#### (2) 政策提言の内容

本派遣制度は「地方自治体における大学公立化ノウハウの蓄積」を政策目標とし、前年

度の収容定員充足率が 50%未満の私立大学と該当大学所在自治体に、公立化の経験をもつ自治体職員を文部科学省が主体となり「公立化支援チーム」を設置し、人員を派遣する政策である。現在の日本には、福知山公立大学や周南公立大学、名桜大学など既に公立化を達成した私立大学・自治体が存在する。これらの公立化に携わった大学・自治体の職員や実務担当者によって構成される「公立化支援チーム」を創設し、当支援チームによって公立化の制度設計や財政計画、学部・学科再編、議会对応、地域住民への説明戦略といった公立化実務全般を支援する。また本提言では公立化を達成した大学・自治体の職員が将来的に公立化支援チームの構成員として参画する「循環型支援モデル」の制度化を想定している。公立化の達成後、経験を蓄積した大学・自治体の職員が公立化支援チームに登録し、他自治体の支援に従事することで、成功事例や知見の循環的な蓄積と、公立化支援の継続性や再現性の担保が期待される。

図 20 循環型支援モデルのメカニズム



(筆者作成)

(3) 提言対象：文部科学省ならびに公立化の経験を有する大学・地方自治体

(4) 期待される政策効果

公立化支援チーム派遣制度の創設からは以下の2つの効果が期待できる。

第1に、公立化に伴う煩雑な手続きの円滑化である。公立化支援チームが実務支援を行うことで、制度設計や議会調整、財源確保といった複雑な手続きを円滑に進み、大学および自治体が単独で公立化する場合と比べ、意思決定の遅延や制度設計の失敗というリスクの低減が期待される。

第2に、公立化ノウハウの持続的蓄積である。公立化を達成した大学・自治体の職員が将来的に支援チームに参画する循環的モデルにより、公立化に関する知見と、支援の再現性が長期的に確保されることが期待される。

## (5) 実現可能性

本提言は、新たな法整備を必要とせず、公立化を達成した大学・自治体の既存の人的資源を活用するものである。また、公立化支援を行なった大学・自治体は、公立支援を受けた大学が公立化後に受け取る地方交付税措置の一部を受け取ることで、インセンティブが発生する。これらのことから本政策提言は実現可能性が高いと考えられる。

## 第5節 公立化による経営改善

### 第1項 経営改革指針

前項までに地方私立大学の公立化を政策提言として述べてきた。しかし、大学を公立化すると運営母体は地方自治体となるため、その運営費用は税金から支払われることになる。そのため公立化政策にかかる費用が、それが生み出す損失よりも大きければ、地域住民の大きな反発を生むと予想される。上記の理由より費用便益分析を実施し、政策の合理性を確保する必要があると考えられる。費用便益分析の観点からみると公立化政策の合理性を確保するためには、大学存続のために必要となる金額が、廃校による大学の消滅が生み出す地域の経済損失よりも小さいこと、すなわち社会的余剰の存在が要求される。

しかし、社会的余剰の存在が確認されたとしても、実際に税金を投入することは変わりなく、その点に関して地域住民の反発を受けることも考えられる。そこで、税金投入することなく公立化政策を実施できる可能性を示唆できれば、地域住民の反発を抑えられることが想定できる。そのため、公立化政策にかかる税金を可能な限り少なくする政策の提言と収入の増加を想定した財政シミュレーションが求められると考えられる。そこで本稿では、公立大学が自ら収益を獲得し経営基盤の脆弱性を改善するための政策提言Ⅰを提案した。この政策に関しても公立化政策後の大学に対する税金投入の抑制を考慮したものである。

したがって、本節では公立化便益計算を用いて地価の下落による損失を推定するとともに、財政シミュレーションを用いて公立化政策に必要な費用を算出することで大学公立化政策の費用便益分析を行う。また、入学者定員数を増加させた場合の財政シミュレーションを行うことで税金投入を抑えることが可能かどうか検証する。

## 第5節 政策提言Ⅱ【公立化便益の算出】

本項では、費用便益分析で用いる公立化の便益を確認するために、便益計算を行う。公立化によって廃校を回避した場合に得られる便益は、廃校することで将来的に想定される地価下落による損失額で推計される。第3章の分析結果より、大学廃校による地価下落は特に住宅地に影響を及ぼすことから、以下では住宅地に限定して予想損失額を推計した。

高岡法科大学が募集停止した2025年度を廃校処置年度とすると、廃校による処置 $e$ 年後の地価下落率は、

$$Y_{\text{高岡法科大学}2025+e} = \hat{\tau}_e D_{\text{高岡法科大学}2025} \quad (5)$$

で推定できる。この式に (3) 式を代入すると、

$$\frac{\sum_{j=1}^{10} w_{\text{高岡法科大学},j} \cdot \frac{P_{\text{高岡法科大学},j,2025+e}}{P_{\text{高岡法科大学},j,2025}}}{\frac{P_{\text{高岡市},2025+e}^{\text{city}}}{P_{\text{高岡市},2025}^{\text{city}}}} = \hat{\tau}_e D_{\text{高岡法科大学}2025} \quad (6)$$

よって、

$$\sum_{j=1}^{10} w_{\text{高岡法科大学},j} \cdot \frac{P_{\text{高岡法科大学},j,2025+e}}{P_{\text{高岡法科大学},j,2025}} = \hat{\tau}_e D_{\text{高岡法科大学}2025} * \frac{P_{\text{高岡市},2025+e}^{\text{city}}}{P_{\text{高岡市},2025}^{\text{city}}} \quad (7)$$

より、高岡法科大学周辺の 2025+e 年度の加重平均地価指数予想値を推定することができる<sup>29</sup>。ただし、左辺の高岡市内の単純平均地価指数の予想値を知ることはできない。そこで、以下では

$$\frac{P_{\text{高岡市},2025+e}^{\text{city}}}{P_{\text{高岡市},2025}^{\text{city}}} = 1 + g \quad (8)$$

と置き、 $g$  に様々な値を仮定して複数のシミュレーションを行うこととした。なお、当然ながら $\hat{\tau}_e$ には第 3 章のイベントスタディ分析の推定値を利用し、7 年目以降の地価の下落はないものと仮定した。

予想損害額の具体的な計算手順は以下の通りである。まず、ベンチマークとなる高岡法科大学近傍の住宅地標準地 5 地点より求めた 2025 年度の加重平均地価は 32614.90 と算出された。

$$\sum_{j=1}^{10} w_{\text{高岡法科大学},j} P_{j \text{ 高岡工科大学} 2025} = 32614.897 \left( \frac{\text{円}}{\text{m}^2} \right) \quad (9)$$

2025+e 年度の加重平均地価はこの値に\*\*式で求めた指数を乗じることで求めることになる。

予想損害額の算出には地価が下落する範囲を設定する必要がある。ここでは高岡法科大学の周辺住宅地内の 5 基準点から高岡法科大学までの平均距離を算出し、その値を半径とする円内における住宅地面積を QGIS により求めた。この結果、2570391.67 m<sup>2</sup>が対象となると計算された。

以上をまとめると、高岡法科大学周辺の 2025+e 年度の加重平均地価は以下のように計算できる。

$$L_{\text{高岡工科大学}2025+e} = \tau_e D_{\text{高岡工科大学}2025} \times (1 + g)^e \times 32614.897(\text{円}/\text{m}^2) \times 2570391.666(\text{m}^2)$$

<sup>29</sup> 基準年を 1999 年度から 2025 年度に変換する際に、(3)式の分子分母で異なる変換比を用いることになるため若干の誤差が生じるが、同一市内・同一年度間の比率であるため、その影響は無視できると仮定する。

その後、国土交通省の「住宅市街地総合整備事業費用対効果分析マニュアル」をもとに、割引率 $r$ を用いて現在割引価値( $V$ )を算出した。表 12 に算出結果をまとめている。

$$V = \sum_{e=0}^6 \frac{L_6}{(1+r)^e} \quad (10)$$

表 12 損害額  $\bar{L}$  を考慮した予想損害額

$g/r$	2%	3%	4%
-0.02	2,625,131,509	2,617,682,215	2,609,178,006
-0.01	2,777,640,305	2,764,186,439	2,750,000,759
0	2,937,841,352	2,917,982,714	2,897,740,775
0.01	3,106,046,023	3,079,364,264	3,052,674,370
0.02	3,282,575,103	3,248,633,143	3,215,086,145

表 13 は $r$ を 0.02~0.04、 $g$ を  $-0.02 \sim +0.02$  に変化させて計算した予想損失割引現在価値  $\hat{V}$  の結果をまとめたものである。予想損失割引現在価値は最大で約 1.3 億、最低で 0.52 億となった。

このままでは単年度の赤字との比較が難しい。そこで、この割引現在価値を 1 年値の損害額に変換する。具体的には今後、無限の将来にわたって続く損害額  $\bar{L}$  を以下の式により計算した。

$$\hat{V} = \sum_{k=0}^{\infty} \frac{\bar{L}}{(1+r)^k} = \frac{\bar{L}}{r} \quad (11)$$

この結果、予想単年度被害額、言い換えれば廃校回避から得られる便益は単年度で 0.52 億円から 1.3 億円と推定された。以上より、費用便益的観点から見て年間 0.52 億円から 1.3 億円の公費投入は許容される。

表 12 平均地価上昇率、利子率ごとの予想損失額

$g/r$	2%	3%	4%
-2%	-52,502,630	-78,530,466	-104,367,120
-1%	-55,552,806	-82,925,593	-110,000,030
0	-58,756,827	-87,539,481	-115,909,631
1%	-62,120,920	-92,380,927	-122,106,974
2%	-65,651,502	-97,458,994	-128,603,446

(筆者作成)

## 公立化費用の算出

本項では、公立化費用を確認するために、公立大学法人化を2025年4月として2034年3月までの10年間の財政シミュレーションを行う。財政シミュレーションに関して、2022年に兵庫県姫路市において姫路獨協大学の公立化が議論された際に実施されたシミュレーション(姫路市,2022a)を参照し、数値や前提条件を設定した。表14~16は財政シミュレーションの設定数値と前提条件を示している。なお、公立化後の授業料単価や入学金単価、検定料単価の設定には文部科学省の「2024年度学生納付金調査結果」より、富山県立大学のものを採用している。これは富山県内の公立大学が富山県立大学のみであったためである。また、授業料収入の算出で反映した退学率は白川他(2016)より2.12%と設定している。さらに、人件費支出は、2022年から2024年における富山県立大学の平均教員人件費を富山県立大学の教員数で割り、高岡法科大学の教員数を乗じることで算出している。

表14 シミュレーションに関する設定数値

内容	設定数値
入学定員(単位:人)	【大学】 法学部150人
授業料単価	535,000円/年 「2024年度学生納付金調査結果」より富山県立大学の授業料を使用
入学金単価	富山県外入学者 282,000円/年 富山県内入学者 188,000円/年 同上より、富山県立大学の入学金を使用
検定料単価	17,000円 同上より、富山県立大学の検定料を使用
地方交付税算定にかかる 単位費用	【2024年度】 社会科学系：212,000円

(筆者作成)

表 15 収入の前提条件

収入項目		前提条件
授業料収入	学生数	公立大学法人以前：現状の学生が増減なく、次学年へ進む(117人) 公立大学法人化後：学部および大学院の学年定員を入学者数として、 退学率を反映して次学年へ進む
	単価	535,800円/年の単価を維持
入学金収入	入学者数	現状の学部の学年定員(150人)を入学者とする
	単価	県外：282,000円/年・県内：188,000円/年の単価を維持
検定料収入	受験者数	私立→公立になった12校の入学志願倍率平均(4.1倍)を基に 入学定員×入学志願倍率で算出
	単価	17,000円
運営費交付金収入	補助金	地方交付税算定に係る単位費用×学生数
その他収入	平均値	高岡法科大学の2022年度～2024年度の平均実績を基に横引き (寄付金収入、雑収入、受取利息)

(筆者作成)

表 16 支出の前提条件

支出項目		前提条件
人件費	人数	教職員の人数は現状を維持する
	単価	富山県立大学における2022年度～2024年度の平均実績を基に、教員数に 合わせ金額を変動
教育経費		富山県立大学における2022年度～2024年度の平均実績を基に、学生数に よって金額を変動
研究経費		富山県立大学における2022年度～2024年度の平均実績を基に横引き
関係支出		富山県立大学における2022年度～2024年度の平均実績を基に横引き

(筆者作成)

表 17 は入学者数の定員を 100 に設定した場合における、学生数と教員数の推移を示し、表 18 は財政シミュレーションの結果を示している。表 17 が示す通り、2025 年度から 2028 年度まで学生が増加しており、これは公立化後に入学する入学者数(100 人)が、公立化以前の在学学生数(姫路獨協大学の公立化当時、全在学学生数は 117 名であり、毎年約 29 人の卒業生を生むと概算できる)の卒業数と退学者数の合計より大きいことで説明できる。一方、2028 年度以降に学生数の変化が生まれず、公立化初年度の入学者数(つまり、2028 年度の卒業生)が 2029 年度の入学者数と一致するためである。こうした学生数の増加は、表 1 で示される学生納付金の上昇を生み出し、それによって公立化初年度の赤字の一部を相殺していることが見て取れる。その結果、公立化政策の実施は約 1.15 億円の赤字が生まれると予想される。

表 17 学生数と教員数の推移

	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年
学生数	186	255	324	393	393	393	393	393	393	393
基幹教員数	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15

表 18 財政シミュレーション結果

		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年
収入	学生納付金	129	177	214	251	251	251	251	251	251	251
	運営交付金収入	40	55	69	84	84	84	84	84	84	84
	その他収入	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
	収入計	227	290	341	393	393	393	393	393	393	393
支出	人件費	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
	教育経費	64	82	106	130	130	130	130	130	130	130
	研究経費	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69
	管理経費・施設費等	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137
	支出計	415	433	457	481	481	481	481	481	481	481
収支(収入計-支出計)		-188	-143	-116	-88	-88	-88	-88	-88	-88	-88

注: 単位は 100 万円である。よって、-100 以上の値は、マイナス 1 億円を示しており、従って、-115 はマイナス 1.15 億円の赤字と解釈できる。

(筆者作成)

以上に見たように、高岡法科大学の公立化は年間 1.15 億円の赤字を発生させる。これに対し、単年度の便益は約 5300 万円から 1.3 億と計算された。よって、費用便益の観点から、このまま公立化することは完全には許容されない。

しかし現在のシミュレーションでは、公立化後に年間授業料が 53.5 万円に低下することとなっている。文部科学省(n.d.)によれば、効率化後の予想志願倍率は 4.1 倍であり、故に学生定員の増員も可能であろう。

表 19 は定員拡大後の学生数と教員数の推移を、表 20 は定員拡大後の財政シミュレーションの結果を示している。これらの結果から、入学定員を 150 人に拡大すると高岡法科大学の公立化による赤字は年間 1800 万円ほどに縮小できることが確認され、廃校政策と比べて大きく赤字を縮小している。また、公立化を達成した福知山公立大学の「令和 6 年度財務諸表」から、受託研究・事業や共同研究・事業は年間 2000 万円程度の収益を生み出しており、赤字の縮小のみならず黒字への転換が可能性として示唆できる。こうした収益効果は、福知山公立大学へのヒアリング調査を通して確認済みである。これらのことから大学の公立化に伴う財政支出は肯定できると考えられる。

表 19 定員拡大後の学生数と教員数の推移

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
学生数	235	353	471	596	596	596	596	596	596	596
基幹教員数	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15

(筆者作成)

表 20 定員拡大後の財政シミュレーション結果

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
収入	学生納付金	166	230	293	360	360	360	360	360	360	360
	運営交付金収入	50	76	101	128	128	128	128	128	128	128
	その他収入	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
	収入計	273	362	450	544	544	544	544	544	544	544
支出	人件費	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
	教育経費	82	123	164	207	207	207	207	207	207	207
	研究経費	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69
	管理経費・施設費等	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137
	支出計	433	474	515	558	558	558	558	558	558	558
収支(収入計－支出計)		-160	-112	-65	-14	-14	-14	-14	-14	-14	-14

(筆者作成)

## 第6節 政策提言Ⅲ【地方自治体と大学の包括連携協定の具体化及び活動の促進】

本節では、公立化後の課題である「公立大学としての意義・使命の欠如」と「経営基盤の脆弱性」に対応するため、公立化大学と地方自治体間の包括連携協定に基づく共同研究・受託事業促進政策を提言する。

### (1) 問題の所在

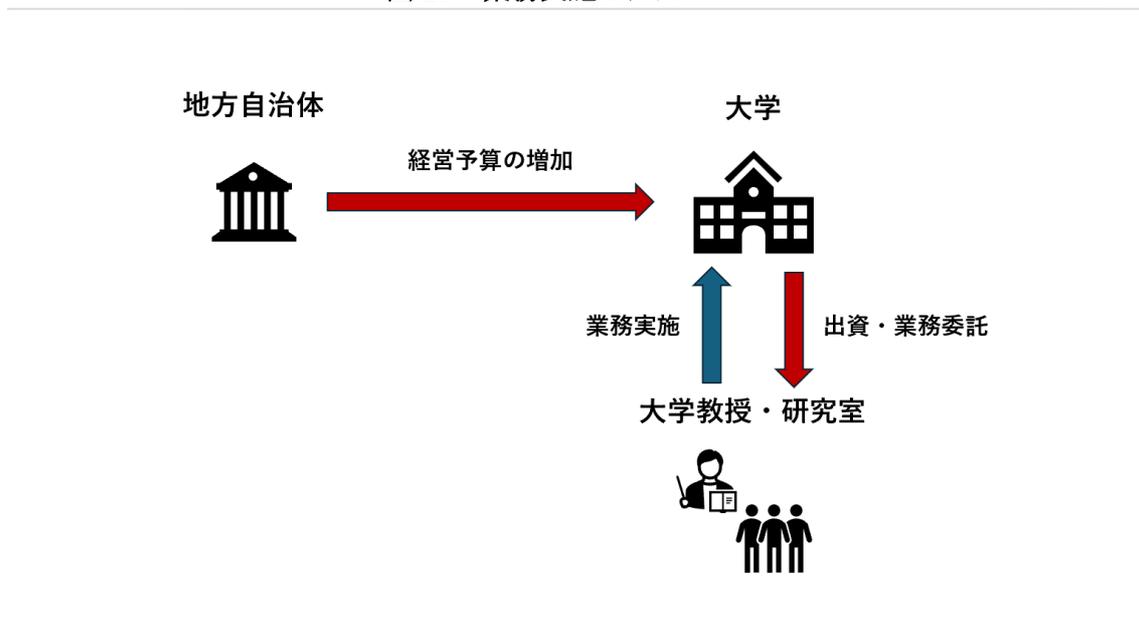
前節で述べたように、私立大学の公立化に税金を投入することには反発が予想される。そのため、公立化大学が自ら収益を獲得できる体制の確立は必要であると考えられる。そこで、福知山公立大学や高知工科大学のように、地方自治体との共同研究や受託研究を通じて収益を獲得することが理想的であるが、それを体系的に行っている大学は数が限られている。

### (2) 政策提言の内容

本政策は「公立化大学と地方自治体間における共同・受託研究の制度化」を政策目標とし、公立化を達成した大学と該当大学所在自治体間において、包括連携協定に基づき、自治体の調査・研究業務を共同・受託研究として公立化大学の研究室に委託する政策である。現在の日本においても共同・受託研究は多く行われているが、その多くは民間企業と

の研究活動であり、地方自治体と体系的に行われている事例は限定的である。そこで本提言では、図 19 に示すメカニズムの構築を目指す。具体的には、公立化を達成した大学と地方自治体間において、具体的な共同・受託研究の実施を盛り込んだ包括連携協定を結ぶ。そして当協定に基づき、自治体がこれまで民間コンサルタントに委託してきた調査・研究業務を公立化大学の研究室に出資を伴う共同・受託研究として直接委託する。これにより、公立化大学は経営予算の増加が期待される。

図 19 業務実施のメカニズム



(筆者作成)

(3) 提言対象：文部科学省ならびに新たに公立化を達成した大学・地方自治体

(4) 期待される政策効果

公立化大学と地方自治体間の包括連携協定に基づく共同・受託研究促進政策からは以下の3つの効果が期待できる。

第1に、公立化大学における強固な経営基盤の確保である。共同・受託研究の報酬が地方自治体から公立化大学に納付されることで、新たな財源の確保につながり、学生生徒等納付金に依存しない財務基盤を築くことが期待される。

第2に、公立大学としての意義・使命の確立である。大学の研究室が自治体の調査・研究業務を担当し行政実務を経験することで、地域課題に対応した政策立案や地域の特色を生かした研究活動が可能になり、地域課題の解決に寄与することが期待される。

(5) 実現可能性

本提言は、新たな法整備を必要とせず、既存の大学連携事業を改善するものである。福知山公立大学に対するヒアリング調査からも、地域と共働した研究活動が年間50件程度

あることが明らかになっており、本政策を実現するうえでの障壁は低いと考えられる。また、公立化を達成した大学には財務基盤の安定というインセンティブが、地方自治体には比較的安価に調査・研究業務を完了することができるというインセンティブが存在している。さらに大学教員に関しては、自身の研究が社会貢献につながるため、地域課題に関する研究に積極的に取り組む傾向にあることが高知工科大学へのヒアリング調査から明らかになっている。財源に関しても、自治体が外部コンサルタントに利用予定であった予算を流用することで対応が可能になる。これらのことから本政策提言は実現可能性が高いと考えられる。

#### (6) 現実での障壁・制度上の支障

公立大学における外部連携には、障壁と制度上の支障が存在する。まず、地域に根差した企業に対してコンサルタント業務を依頼している可能性があり、その場合、地域経済を圧迫してしまう障壁がある。

制度上の支障としては、地方独立行政法人法第 21 条第 2 号に基づき、出資や収益事業の実施が一定の範囲で認められている。しかし、コンサルティング業務の内容が教育・研究・地域貢献の範疇を超える場合には、その活動が同条に規定された「出資」には該当しない可能性がある。したがって、形式上は実施可能であるものの、実際には法令解釈や公益性の判断に基づいた慎重な運用が求められる。

## 第 7 節 政策提言まとめ

本章では、政策提言 I により、公立化前の課題を、また政策提言 II では公立化後を目指して、政策を提言した。

政策提言 I および II を実施するにあたっては、限界点も存在する。その一つは、すべての大学に対して一律に措置を講じることが現実的に困難であるという点である。各私立大学の置かれた条件や地域的背景が異なるため、提言の内容をそのまま全国的に適用することには限界がある。しかしながら、先行的に取り組みを実施する大学を中心に段階的な導入を行い、その成果を共有・検証することで、より多くの大学への波及が期待できる。今後は、各大学の特性に応じた柔軟な制度設計と、国や自治体による支援体制の整備が求められる。

## おわりに

本稿では、大学・短大の廃校が地域経済にどのような影響を与えるのかを実証的に明らかにし、検証された因果効果をもとに、慢性的な定員未充足状態にある私立大学の公立化を促進する政策と、公立化後に大学と地方自治体の連携を促進する政策を提言した。

大学・短大の廃校が地域経済に与える影響の導出に当たっては、Oates (1969) の資本化仮説を基に、地域経済の代理変数として「地価」を用いた分析を行った。具体的には、独立変数に「大学の廃校」を、従属変数に「基準地価の変動率」を設定し、Borusyak et al. (2021) に倣ったイベントスタディ分析を用いて、大学・短大の廃校が与える地域経済への影響を定量的に検証した。

政策提言に当たっては、イベントスタディ分析によって明らかとなった因果効果をもとに、収容定員充足率が低水準にある私立大学及び該当大学所在自治体を対象とした。また、具体的な政策として、「公立化支援チーム」派遣制度の創設による公立化の促進と、地方自治体と大学の包括連携協定の促進による大学の社会的価値の向上を提言した。

本稿の分析には一定の限界も考えられる。分析期間中には、修学支援制度の変更やコロナウイルスショックが存在し、これらが大学の廃校や地価の推定結果にバイアスをもたらしている可能性は十分に考えられる。ただし、こうした限界点は廃校大学数の増加とそれに伴うデータ期間の拡張によって改善されるもので、現在のデータセットでは対応が困難である。今後の研究における対応が求められる。

## 参考文献・データ出典

- Anselin, L., Varga, A., & Acs, Z. (1997). “Local geographic spillovers between university research and high technology innovations.” *Journal of Urban Economics*, 42(3), 422-448. <https://doi.org/10.1006/juec.1997.2032>
- Bae, J. Y. (2023). The local effect of college closures. University of Pennsylvania. <https://repository.upenn.edu/entities/publication/23f81aa0-0ed5-4729-9b62-453278dd3cff/full>
- Bonander, C., Jakobsson, N., Podestà, F., & Svensson, M. (2016). Universities as engines for regional growth? Using the synthetic control method to analyze the effects of research universities. *Regional Science and Urban Economics*, 60, 198-207. <https://doi.org/10.1016/S0166046216301041>
- Borusyak, K., Jaravel, X., & Spiess, J. (2024). Revisiting event-study designs: robust and efficient estimation. *Review of Economic Studies*, 91(6), 3253-3285. <https://doi.org/10.1093/restud/rdae007>
- Brueckner, J. K. (1978). “Property values, local public expenditure and economic efficiency,” *Journal of Public Economics*, 10(2), 223-245. [PII: 0047-2727\(79\)90006-9](https://doi.org/10.1016/0047-2727(79)90006-9)
- Brueckner, J. K. (1982). “A test for allocative efficiency in the local public sector,” *Journal of Public Economics*, 19, 311-331. [PII: 0047-2727\(82\)90059-7](https://doi.org/10.1016/0047-2727(82)90059-7)
- Cowan, R. , & Zinovyeva, N., (2013). University effects on regional innovation. *Research Policy*, 42(3), 788-800. <https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0048733312002284>
- Giesecke, J. A., & Madden, J. R. (2005). A CGE assessment of a university’ s effects on a regional economy: Supply-side versus demand-side effects. Paper to be presented to 45th Congress of the European Regional Science Association, Vrije University, Amsterdam, 23-27 August, 2005. [https://www.researchgate.net/publication/23731654\\_A\\_CGE\\_assessment\\_of\\_a\\_university's\\_effects\\_on\\_a\\_regional\\_economy\\_-\\_supply-side\\_versus\\_demand-side\\_effects](https://www.researchgate.net/publication/23731654_A_CGE_assessment_of_a_university's_effects_on_a_regional_economy_-_supply-side_versus_demand-side_effects)
- Giesecke and Madden. (2006). “CGE EVALUATION OF A UNIVERSITY’ S EFFECTS ON A REGIONAL ECONOMY: AN INTEGRATED ASSESSMENT OF EXPENDITURE AND KNOWLEDGE

- IMPACTS” Review of Urban & Regional Development Studies: Volume 18, Issue 3 <https://onlinelibrary.wiley.com/doi/epdf/10.1111/j.1467-940X.2006.00118.x>
- Giesecke, J. A., & Madden, J. R. (2007). Uncovering the factors behind comparative regional economic performance: A Dynamic CGE Approach. Centre of Policy Studies Monash University. General Working Paper No.G-165. <https://doi.org/10.1080/00343400802070886>
  - Goldstein, H., & Renault, C. (2010). Contributions of universities to regional economic development: A quasi-experimental approach. *Regional Studies*, 38(7), 733-746. <https://doi.org/10.1080/0034340042000265232>
  - Jung, H. (2025). University closures and declining regional innovation. *Science and Public Policy*, 52(5), 781-791. <https://doi.org/10.1093/scipol/scaf017>
  - Kantor, S., & Whalley, A. (2014). Knowledge spillovers from research universities: Evidence from endowment value shocks. *The Review of Economics and Statistics*, 96(1), 171-188. <https://www.jstor.org/stable/pdf/43554921.pdf>
  - Lee, J. (2018). 대학교 캠퍼스가 지역 노동시장에 미치는 영향 (The Local Economic Impacts of University Campus). *KDI Policy Study* 2018-02. <https://ssrn.com/abstract=3337561>
  - Lee, J. (2019). The local economic impact of a large research university: Evidence from UC Merced. *Economic Inquiry*, 57(1), 316-332. <https://doi.org/10.1111/ecin.12734>
  - Liu, S. (2015). Spillovers from universities: Evidence from the land-grant program. *Journal of Urban Economics*, 87, 25-41. <https://doi.org/10.1016/j.jue.2015.03.001>
  - Oates, W. E. (1969). The effects of property taxes and local public spending on property values: An empirical study of tax capitalization and the Tiebout hypothesis. *The Journal of Political Economy*, 77(6), 957-971. <https://www.jstor.org/stable/pdf/1837209.pdf>
  - Rosen, S. (1974). Hedonic prices and implicit markets: product differentiation in pure competition. *Journal of political economy*, 82(1), 34-55. <https://www.jstor.org/stable/1830899>
  - Shin, S. Y. (2022). 대학 폐교와 지역사회 경제활력에 관한 연구: A study on the impact of university closure on economic vitality in the community - Using difference-in-differences methods. (Unpublished master's thesis). Seoul National University. <https://s-space.snu.ac.kr/handle/10371/183134>
  - 朝日新聞デジタル. (2024年2月28日). 『修学支援制度の“罰則”要件、1年で緩和へ 該当する大学・短大多く』. 2025年10月30日閲覧, <https://www.asahi.com/articles/AST2W31J8T2WUTIL004M.html>
  - 朝日新聞デジタル. (2025年4月25日) 『「学生の街」に驚き 京都ノートルダム女子大学生募集停止へ』. 2025年10月30日閲覧, <https://www.asahi.com/articles/AST4T3FPWT4TPLZB00MM.html?msocid=3fc69e4e777b633320a88cf576a96294>

- ・朝日新聞デジタル. (2025年4月15日) 『高岡法科大、今年を最後に学生募集停止 定員割れ続き 38億円赤字』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://www.asahi.com/articles/ASS4H35NRS4HPUZB00GM.html>
- ・朝日新聞デジタル. (2025年7月10日) 『大学撤退の地域への影響、初の調査へ 文科省「議論のきっかけに」』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://www.asahi.com/articles/AST7922N6T79UTIL01BM.html?msockid=3fc69e4e777b633320a88cf576a96294>
- ・朝日新聞デジタル. (2024年6月22日). 『国のペナルティー恐れ定員削減 学生集め難航の私立大、苦渋の決断』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://www.asahi.com/articles/ASSBQ0DT8SBQUSPT00NM.html>
- ・朝日新聞デジタル. (2025年7月10日). 『大学撤退の地域への影響、初の調査へ 文科省「議論のきっかけに」』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://www.asahi.com/articles/AST7922N6T79UTIL01BM.html>
- ・一般社団法人日本私立大学連盟. (2024). 『新たな公財政支援のあり方について (参考データ集)』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.shidaiaren.or.jp/files/user/240813\\_kaikendata.pdf](https://www.shidaiaren.or.jp/files/user/240813_kaikendata.pdf)
- ・江村響, 甲斐友日, 川崎亮太郎他. (2023). 『地方大学の可能性～持続可能な大学運営による地方創生の実現～』. ISFJ 政策フォーラム, 日本政策学生会議.  
<https://www.isfj.net/articles/2023/【地方創生①】地方大学の可能性～持続可能な大学運営による地方創生の実現～.pdf>
- ・大槻達也. (2024). 『私立大学公立化の現状と課題 —公設民営型からの転換を中心に—』. 桜美林大学研究紀要. 総合人間科学研究, 4, 269-284.  
<https://obirin.repo.nii.ac.jp/records/2000216>
- ・高等教育資格承認情報センター. (2025). 『高等教育機関一覧検索』 2025年10月30日閲覧 <https://www.nic.jp.niad.ac.jp/>
- ・国土交通省. (2011). 『地価公示の見方について』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://www.mlit.go.jp/common/001204008.pdf>
- ・国土交通省(2017). 『住宅市街地総合整備事業費用対効果分析マニュアル』. 2025年11月7日閲覧.  
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jigyohuyouka/180510jyuushisou.pdf>
- ・国土交通省. (2021). 『東京一極集中の現状と課題』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001390443.pdf>
- ・国土交通省. (2025). 『国土数値情報ダウンロードサイト』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>
- ・国土交通省. (2025). 『都市計画決定 GIS データ 全国データ』. 2025年11月7日閲覧,  
[https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi\\_tosiko\\_tk\\_000182.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000182.html)
- ・国土交通省. (n.d.). 『地価公示データ (2025年版)』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L01-2025.html>
- ・国土交通省. (n.d.). 『地理院地図』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://maps.gsi.go.jp>
- ・国土地理院. (n.d.). 『地理院タイル一覧』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>
- ・国立国会図書館. (2025). 『公立大学の現状と課題—私立大学の公立化の動きを踏まえ

て一』国立国会図書館, 891, 59-87

[https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info%3Andl.jp%2Fpid%2F14118370&tm\\_source=chatgpt.com](https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info%3Andl.jp%2Fpid%2F14118370&tm_source=chatgpt.com)

・財務省(2025).『地価を通してみる地域経済の動向と地域活性化の取り組み(特別調査)』.財務省, [https://www.mof.go.jp/about\\_mof/zaimu/kannai/202404/tokubetsu.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/kannai/202404/tokubetsu.pdf)  
 ・白川優治, 大島真夫, 黄文哲. (2016).『経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究』.『第4章 大学における授業料滞納・中途退学・休学の状況 ~大学調査の結果から~』 175-210.

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/itaku/\\_icsFiles/afieldfile/2016/08/02/1371455\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/_icsFiles/afieldfile/2016/08/02/1371455_2.pdf)

・政府統計の総合窓 e-stat. (2025).『学校基本調査令和7年度、大学の都道府県別学校数及び学生数』. 2025年8月29日閲覧, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001231525&tclass2=000001231540&tclass3=000001231541&tclass4=000001231543&tclass5val=0>

・総務省. (2020).『令和2年版地方財政白書(平成30年度決算)』. 2025年10月30日閲覧,

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/hakusyo/chihou/32data/2020data/mokuji.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/chihou/32data/2020data/mokuji.html)

・総務省. (2023).『人口推計』. 2025年10月30日閲覧,

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2023np/>

・高岡法科大学. (2025).『事業活動収支計算書(前年比較)』. 2025年11月7日閲覧.

<https://www.takaoka.ac.jp/download/16525/>

・高岡法科大学. (2025).『入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数』. 2025年11月7日閲覧. <https://www.takaoka.ac.jp/gakuen/hojin/student>

・高岡法科大学. (n.d.).『都道府県別\_\_志願者数・入学者数』. 2025年11月7日閲覧.

<https://www.takaoka.ac.jp/download/14622/>

・大学ジャーナルオンライン編集部. (2025年2月20日).『名古屋柳城女子大学2026年度以降の募集停止 短期大学は継続』. 2025年10月30日閲覧, <https://www.univ-journal.jp/251754/>

・大学ジャーナルオンライン編集部. (2025年4月25日).『京都ノートルダム女子大学2026年度より募集停止 2020年度以降で大学の募集停止は11校』. 2025年10月30日閲覧,

[https://univ-journal.jp/253505/?utm\\_source](https://univ-journal.jp/253505/?utm_source)

・千葉科学大学法人検討委員会. (2024).『千葉科学大学誘致の検証について』. 2025年10月30日閲覧 <https://www.city.choshi.chiba.jp/content/000045828.pdf>

・東洋経済オンライン. (2024年11月8日).『私大の半数超「定員割れ」、大学が突然破綻…教育機会が失われた学生の行方 淘汰時代へ「早期是正と学生保護」の必要性』. 2025年10月30日閲覧, <https://toyokeizai.net/articles/-/837229>

・銚子市. (2024).『千葉科学大学誘致の検証について』. 2025年10月30日閲覧,

<https://www.city.choshi.chiba.jp/content/000045828.pdf>

・津山市. (2025).『美作大学の公立化に関する検討状況について』. 2025年10月30日閲覧, <https://www.city.tsuyama.lg.jp/article?articleId=67a944d447c0d315cfe762bd>

- ・富山県立大学. (2018). 『公立大学法人富山県立大学教職員給与規定』. 2025年11月7日 閲 覧 . <https://www.pu-toyama.ac.jp/data/uploads/2018/06/H30kyousyokuinkyuuyokitei.pdf>
- ・富山県立大学. (2023). 『財務諸表』. 2025年11月7日 閲 覧 . <https://www.pu-toyama.ac.jp/tpu/wp-content/uploads/2023/07/34fd96c4ae3179b370120f1d8bded2bf.pdf>
- ・富山県立大学. (2024). 『財務諸表』. 2025年11月7日 閲 覧 . <https://www.pu-toyama.ac.jp/tpu/wp-content/uploads/2024/08/dc05b50c33eefdbe594cf6fdd5e3030c.pdf>
- ・富山県立大学. (2025). 『財務諸表』. 2025年11月7日 閲 覧 . <https://www.pu-toyama.ac.jp/tpu/wp-content/uploads/2025/08/570607a0d9a38aec0e36b4bd2614e942.pdf>
- ・日本私立学校振興・共済事業団. (2025). 『令和7(2025)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向』. 2025年10月30日 閲 覧 , [https://www.shigaku.go.jp/files/shigan\\_doukouR7.pdf](https://www.shigaku.go.jp/files/shigan_doukouR7.pdf)
- ・日本経済新聞. (2024年5月14日). 『高岡法科大学、定員削減も活路見いだせず 学生募集停止』 . 2025年10月30日 閲 覧 , <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCC111GN0R10C24A5000000/>
- ・日本経済新聞. (2024年4月15日). 『高岡法科大学、25年度から学生募集を停止』 . 2025年10月30日 閲 覧 , <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCC1574W0V10C24A4000000/>
- ・日本経済新聞. (2023年12月2日). 『大学「再編に関心」25% 少子化へ危機感半ば』 . 2025年10月30日 閲 覧 , <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE1360Y0T11C23A1000000/>
- ・日本経済新聞. (2025年3月28日). 『大学が潰れ、若者は街から消えた 避けられぬ大淘汰時代』 . 2025年10月30日 閲 覧 , <https://www.nikkei.com/telling/DGXZTS00014910U5A320C2000000/>
- ・日本経済新聞. (2025年3月30日). 『大学淘汰、若者消える街』 . 2025年10月30日 閲 覧 , <https://www.nikkei.com/article/DGKKZ087694540Z20C25A3CM0000/?msockid=3fc69e4e777b633320a88cf576a96294>
- ・肥田野登. (1997). 『環境と社会資本の経済評価：ヘドニック・アプローチの理論と実際』 勁草書房, 130
- ・姫路市. (2022a). 『財務シミュレーション』 . 2025年10月30日 閲 覧 <https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/cmsfiles/contents/0000019/19335/06simulation.pdf>
- ・姫路市. (2022b). 『姫路獨協大学の在り方について(答申)』 . 2025年10月30日 閲 覧 [https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/cmsfiles/contents/0000020/20066/03\\_toshinshoan.pdf](https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/cmsfiles/contents/0000020/20066/03_toshinshoan.pdf)
- ・福知山公立大学. (2025). 『令和6年度 財務諸表』 . 2025年11月7日 閲 覧 . [https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R6\\_zaimusyohyo.pdf](https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R6_zaimusyohyo.pdf)
- ・福田悠太, 佐藤真央, 田中海斗他. (2024) 『地方の担い手確保に向けた政策提言』 千葉大学 後藤剛志研究会、ISFJ 政策フォーラム提出資料. <https://www.isfj.net/articles/2024/%E3%80%90%E5%9C%B0%E6%96%B9%E5%89%B5%E7%94%9F%E2%91%A0%E3%80%91%E3%80%90%E5%8D%83%E8%91%89%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E3%80%91%E3%80%9>

[0%E5%BE%8C%E8%97%A4%E5%89%9B%E5%BF%97%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BC%9A%E3%80%91%E3%80%90%E7%A6%8F%E7%94%B0%E6%82%A0%E5%A4%AA%E3%80%91\(%E5%9C%B0%E6%96%B9%E3%81%AE%E6%8B%85%E3%81%84%E6%89%8B%E7%A2%BA%E4%BF%9D%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E6%94%BF%E7%AD%96%E6%8F%90%E8%A8%80\).pdf](#)

・毎日新聞。(2025年7月26日)。「小規模私立大の定員充足率が急降下 強まる著名大学志向、淘汰加速か」。2025年10月30日閲覧,

<https://www.mainichi.jp/articles/20250725/k00/00m/040/354000c>

・毎日新聞。(2025年8月7日)。「限界大学：大学のない地域どうなるか 三重中京大の「最期」見届けた教授の警鐘」。2025年10月30日閲覧,

<https://www.mainichi.jp/articles/20250804/k00/00m/040/001000c>

・毎日新聞。(2025年8月13日)。「淘汰「地域差が生む」閉鎖を経験した教授「人材育てる高校教育必要」」。2025年10月30日閲覧,

<https://mainichi.jp/univ/articles/20250813/ddm/012/100/138000c>

・光多長温, 後藤和雄, 宍戸駿太郎。(2012)。「わが国の地価変動とその経済要因に関する一考察」。地域学研究。Vol42. No.2. 271-285.

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/srs/42/2/42\\_271/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/srs/42/2/42_271/_pdf/-char/ja)

・文部科学省。(2004)。「大学分科会制度部会での審議の中間的な整理」。2025年10月30日閲覧,

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/04081801/003.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/04081801/003.htm)

・文部科学省。(2007)。「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析 報告書」財団法人日本経済研究所。2025年10月30日閲覧,

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houjin/07110809/001.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/07110809/001.pdf)

・文部科学省。(2009)。「平成21年度開設予定大学等一覧」。2025年10月30日閲覧,

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213\\_15.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213_15.pdf)

・文部科学省。(2010)。「平成22年度開設予定大学等一覧」。2025年10月30日閲覧,

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213\\_14.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213_14.pdf)

・文部科学省。(2011a)。「平成23年度開設予定大学等一覧」。2025年10月30日閲覧,

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213\\_13.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213_13.pdf)

・文部科学省。(2011b)。「平成22年度廃止大学等一覧」。2025年10月30日閲覧,

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991\\_19.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991_19.pdf)

・文部科学省。(2012a)。「平成24年度開設予定大学等一覧」。2025年10月30日閲覧,

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213\\_12.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213_12.pdf)

・文部科学省。(2012b)。「平成23年度廃止大学等一覧」。2025年10月30日閲覧,

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991\\_18.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991_18.pdf)

・文部科学省。(2013a)。「平成25年度開設予定大学等一覧」。2025年10月30日閲覧,

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213\\_11.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213_11.pdf)

- ・ 文部科学省. (2013b). 『平成 24 年度廃止大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991\\_17.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991_17.pdf)
- ・ 文部科学省. (2014a). 『平成 26 年度開設予定大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213\\_10.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213_10.pdf)
- ・ 文部科学省. (2014b). 『平成 25 年度廃止大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991\\_16.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991_16.pdf)
- ・ 文部科学省. (2015a). 『平成 27 年度開設予定大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213\\_09.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213_09.pdf)
- ・ 文部科学省. (2015b). 『平成 26 年度廃止大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991\\_15.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991_15.pdf)
- ・ 文部科学省. (2016a). 『平成 28 年度開設予定大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1260213\\_08.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1260213_08.pdf)
- ・ 文部科学省. (2016b). 『平成 27 年度廃止大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991\\_14.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1368991_14.pdf)
- ・ 文部科学省. (2017a). 『平成 29 年度開設予定大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1260213\\_07.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1260213_07.pdf)
- ・ 文部科学省. (2017b). 『平成 28 年度廃止大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/08/21/1368991\\_13.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/08/21/1368991_13.pdf)
- ・ 文部科学省. (2018a). 『平成 30 年度開設予定大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1260213\\_06.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1260213_06.pdf)
- ・ 文部科学省. (2018b). 『平成 29 年度廃止大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/08/21/1368991\\_12.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/08/21/1368991_12.pdf)
- ・ 文部科学省. (2019a). 『高等教育の修学支援新制度について（令和 2 年 4 月からの実施に向けた高校等での予約採用）』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/28/1417422\\_001\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/05/28/1417422_001_1.pdf)
- ・ 文部科学省. (2019b). 『平成 30 年度廃止大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/08/21/1368991\\_11.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/08/21/1368991_11.pdf)
- ・ 文部科学省. (2019c). 『令和元年度開設予定大学等一覧』. 2025 年 10 月 30 日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2020/10/27/1260213\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2020/10/27/1260213_02.pdf)

- ・文部科学省. (2020a). 『地域社会の現状・課題と将来予測の共有について』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662_03.pdf)
- ・文部科学省. (2020b). 『令和元年度廃止大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2020/10/27/1260213\\_04.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2020/10/27/1260213_04.pdf)
- ・文部科学省. (2020c). 『令和2年度開設予定大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2020/10/27/1260213\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2020/10/27/1260213_01.pdf)
- ・文部科学省. (2020d). 『地域社会の現状・課題と将来予測の共有について (2) 大学等進学などに伴う人口動態の変化』. 2025年10月30日閲覧  
[https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662_03.pdf)
- ・文部科学省. (2021a). 『これからの時代の地域における大学の在り方について—地方の活性化と地域の中核となる大学の実現— (審議まとめ)』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/content/20220112-mxt\\_koutou01-000019888-001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220112-mxt_koutou01-000019888-001.pdf)
- ・文部科学省. (2021b). 『令和2年度廃止大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20210105-mxt\\_kouhou02-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20210105-mxt_kouhou02-1.pdf)
- ・文部科学省. (2021c). 『令和3年度開設予定大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20220314-mxt\\_kouhou02-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20220314-mxt_kouhou02-1.pdf)
- ・文部科学省. (2022a). 『令和4年度開設予定大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20220314-mxt\\_kouhou02-2.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20220314-mxt_kouhou02-2.pdf)
- ・文部科学省. (2022b). 『令和3年度廃止大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20220201-mxt\\_koutou02-01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20220201-mxt_koutou02-01.pdf)
- ・文部科学省. (2023a). 『令和5年度開設予定大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20240124-mxt\\_kouhou02-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20240124-mxt_kouhou02-1.pdf)
- ・文部科学省. (2023b). 『令和4年度廃止大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20230529-mxt\\_koutou02-01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20230529-mxt_koutou02-01.pdf)
- ・文部科学省. (2023c). 『令和5年度国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/2020/1414952\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/1414952_00005.htm)
- ・文部科学省. (2023d). 『参考データ集』. 2025年10月30日閲覧, <https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/000262485.pdf>
- ・文部科学省. (2024a). 『高等教育の修学支援新制度の見直しについて』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/content/20240308-mxt\\_sigsanji-000034479\\_09.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240308-mxt_sigsanji-000034479_09.pdf)
- ・文部科学省. (2024b). 『公立大学の財政』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kouritsu/detail/1284531.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/detail/1284531.htm)
- ・文部科学省. (2024c). 『定員管理』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/content/20241204-mxt\\_koutou02-000039056\\_9.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20241204-mxt_koutou02-000039056_9.pdf)
- ・文部科学省. (2024d). 『文部科学統計要覧 (令和6年版)』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/002/002b/1417059\\_00009.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1417059_00009.htm)
- ・文部科学省. (2024e). 『令和6年度開設予定大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20240226-mxt\\_kouhou02-01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20240226-mxt_kouhou02-01.pdf)
- ・文部科学省. (2024f). 『令和6年度国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概

- 要』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/2020/1414952\\_00007.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/1414952_00007.htm)
- ・ 文部科学省. (2024g). 『令和6年度全国大学一覧』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ichiran/mext\\_00038.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ichiran/mext_00038.html)
  - ・ 文部科学省. (2024h). 『令和5年度廃止大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20240226-mxt\\_kouhou02-02.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20240226-mxt_kouhou02-02.pdf)
  - ・ 文部科学省. (2024i). 『新設大学等の情報』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/index.htm)
  - ・ 文部科学省. (2025a). 『大学分科会制度部会での審議の中間的な整理』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gi\\_jiroku/attach/1412879.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gi_jiroku/attach/1412879.htm)
  - ・ 文部科学省. (2025b). 『令和7年度開設予定大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20250123-ope\\_dev03-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20250123-ope_dev03-1.pdf)
  - ・ 文部科学省. (2025c). 『令和6年度廃止大学等一覧』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/secchi/20250318-ope\\_edv03-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20250318-ope_edv03-1.pdf)
  - ・ 文部科学省. (2025d). 『学校法人の寄附行為の認可及び寄附行為変更の認可申請』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ninka/1334533.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/1334533.htm)
  - ・ 文部科学省. (2025e). 『社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ(案) -2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議 中間まとめ-』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/content/20250728-mxt-sigakugy-000043581\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250728-mxt-sigakugy-000043581_01.pdf)
  - ・ 文部科学省. (2025f). 『大学設置認可制度の概要』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ninka/1368423.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/1368423.htm)
  - ・ 文部科学省. (2025g). 『幼児教育・保育分野の地域アクセス確保に関する課題』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/content/20250606-mxt\\_daigakuc01-000042973\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250606-mxt_daigakuc01-000042973_5.pdf)
  - ・ 文部科学省. (2025h). 『令和6年全国大学一覧』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2Fcontent%2F20250625-mxt\\_daigakuc01-000043215\\_01.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK](https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2Fcontent%2F20250625-mxt_daigakuc01-000043215_01.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK)
  - ・ 文部科学省. (2025i). 『2024年度学生納付金調査結果』. 2025年11月7日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kouritsu/detail/20250328-ope\\_dev02-2.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/detail/20250328-ope_dev02-2.pdf)
  - ・ 文部科学省. (n.d.). 『公立大学の財政』. 2025年11月7日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kouritsu/detail/1284531.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/detail/1284531.htm)
  - ・ 文部科学省. (n.d.). 『私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の「見える化」に関するデータ』. 2025年10月30日閲覧,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kouritsu/1412396.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/1412396.htm)
  - ・ 山田浩久. (1997). 『地価変動のダイナミズムに関する都市地理学的研究』. 東北大学大学院理学研究科博士課程提出資料.  
<https://tohoku.repo.nii.ac.jp/record/84094/files/S1H091546.pdf>
  - ・ 読売新聞. (2025年4月24日). 『厳しさ増す私大経営、「計画的撤退」支援へ…急な破綻回避のため「専門家チーム」新設』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20250424-OYT1T50071/>

・読売新聞. (2025年4月11日). 『経営難の私大・短大174法人、19法人は「自力再生困難」…少子化・物価高が拍車』. 2025年10月30日閲覧,  
<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20250411-OYT1T50081/>